

令和 8 年 2 月 27 日

長野県議会（定例会）会議録

第 7 号

令和 8 年 2 月
第443回長野県議会(定例会)会議録 (第7号)

令和 8 年 2 月 27 日 (金曜日)

出席議員 (56名)

1 番	竹 村 直 子	27 番	小 山 仁 志
2 番	小 林 陽 子	28 番	竹 内 正 美
3 番	林 和 明	29 番	宮 下 克 彦
4 番	勝 山 秀 夫	30 番	大 畑 俊 隆
5 番	グ レ ー ト 無 茶	31 番	寺 沢 功 希
6 番	奥 村 健 仁	32 番	共 田 武 史
7 番	青 木 崇	33 番	高 島 陽 子
8 番	垣 内 将 邦	34 番	荒 井 武 志
9 番	早 川 大 地	35 番	埋 橋 茂 人
10 番	佐 藤 千 枝	36 番	続 木 幹 夫
11 番	丸 山 寿 子	37 番	中 川 博 司
12 番	小 林 君 男	38 番	両 角 友 成
13 番	勝 野 智 行	39 番	清 水 純 子
14 番	加 藤 康 治	40 番	小 池 久 長
15 番	小 林 あ や	41 番	酒 井 茂
16 番	清 水 正 康	42 番	堀 内 孝 人
17 番	向 山 賢 悟	43 番	依 田 明 善
18 番	山 田 英 喜	44 番	山 岸 喜 昭
19 番	大 井 岳 夫	45 番	小 林 東 一 郎
20 番	丸 茂 岳 人	47 番	毛 利 栄 子
21 番	花 岡 賢 一	48 番	和 田 明 子
22 番	望 月 義 寿	49 番	宮 澤 敏 文
23 番	山 口 典 久	50 番	丸 山 栄 一
24 番	藤 岡 義 英	51 番	小 池 清
25 番	川 上 信 彦	52 番	宮 本 衡 司
26 番	百 瀬 智 之	53 番	西 沢 正 隆

54 番	風 間 辰 一	56 番	萩 原 清
55 番	佐々木 祥 二	57 番	服 部 宏 昭

説明のため出席した者

知 事	阿 部 守 一	観光スポーツ部 国スポ・全障スポ 大会 局 長	北 島 隆 英
副 知 事	関 昇 一 郎	農 政 部 長	村 山 一 善
副 知 事	新 田 恭 士	林 務 部 長	根 橋 幸 夫
危機管理部長	渡 邊 卓 志	建 設 部 長	栗 林 一 彦
企画振興部長	中 村 徹	建 設 部 リニア整備推進局長	室 賀 莊 一 郎
企画振興部 交通政策局長	村 井 昌 久	会 計 管 理 者 兼 会 計 局 長	柳 沢 由 里
総 務 部 長	須 藤 俊 一	公 営 企 業 管 理 者 企 業 局 長 事 務 取 扱	吉 沢 正
県民文化部長	直 江 崇	財 政 課 長	塚 本 滉 己
県民文化部 こども若者局長	酒 井 和 幸	教 育 長	武 田 育 夫
健康福祉部長	笹 渕 美 香	教 育 次 長	松 本 順 子
環 境 部 長	小 林 真 人	教 育 次 長	清 水 寛
産 業 政 策 監	田 中 達 也	警 察 本 部 長	阿 部 文 彦
産 業 労 働 部 長	米 沢 一 馬	監 査 委 員	増 田 隆 志
産 業 労 働 部 営 業 局 長	田 中 英 児		
観光スポーツ部長	高 橋 寿 明		

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	宮 原 涉	議事課担当係長	萩 原 晴 香
議 事 課 長	小 山 雅 史	議 事 課 主 事	片 桐 美 代 子
議事課企画幹兼 課 長 補 佐	山 本 千 鶴 子	総 務 課 主 査	池 田 光
		総 務 課 主 査	東 方 啓 太

令和8年2月27日（金）議事日程

午前10時開議

行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑

本日の会議に付した事件等

行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑

午前10時開議

○議長（依田明善君）これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、昨日に引き続き行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑であります。

次に、長瀬悠警務部長から公務出張のため本日欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

●行政事務一般に関する質問及び知事提出議案

○議長（依田明善君）次に、行政事務一般に関する質問及び知事提出議案を議題といたします。

順次発言を許します。

最初に、向山賢悟議員。

〔17番向山賢悟君登壇〕

○17番（向山賢悟君）おはようございます。伊那市区選出、自由民主党県議団の向山賢悟でございます。

それでは、通告に従い、今回は長野県営業方針に絞って質問をさせていただきます。

私は、先般の11月定例会一般質問において、信州ブランド戦略の新たな展開について取り上げました。その際、田中営業局長からは、地域の魅力を掘り起こし、県民、事業者と共に育てる参加型ブランドを多様な発信手段とアルクマの力を使って広げていくという前向きで包括的なブランド戦略の御答弁があり、営業局としての方向性と取組姿勢を明確に示していただいた点は、大いに評価すべきものと受け止めております。

しかしながら、率直に申し上げますと、どこか腑に落ちない部分や、また、十分に納得し切れない思いが残ったことも事実であります。むしろ、営業局としてこれだけ戦略的な方向、方針、計画を掲げているのであれば、営業方針も含めて積極果敢にアクセルを踏み込むべきではないのかと、そのような思いを強く抱いたわけであります。

また、私自身、サラリーマン時代を通じて営業現場一筋で歩んできた経験に加えて、現在は、中小企業経営者として、日々営業部門の在り方、組織の体制、営業方針の組立てに頭を悩ませている立場でもあります。さらに、商工会議所をはじめ、上伊那地域のみならず、県内各地の企業の皆さんと意見交換を重ねる中で、県の営業方針に対する課題や期待が現場の実感として数多く浮かび上がってきていることも痛感しているところであります。

こうした経験を踏まえますと、長野県の営業本部・営業局が掲げる方針は、一定の完成度の高さがあるものの、なお発展の余地があり、県全体の稼ぐ力をさらに伸ばすための潜在力を発揮しなければいけないと感じるわけであります。

以上の考えと問題意識を踏まえ、本質問では、営業本部・営業局の体制と営業方針の在り方について、県政の未来を見据えた視点から確認させていただきたいと思えます。

現在、長野県において、営業方針は、人口減少、国内市場縮小という構造的変化の中で、地域経済の持続性を支える重要な施策の一つであると思えます。

9月定例会の一般質問で取り上げました長野県内の商圈変化にもあるとおり、県内需要が縮小する時代にあつて、地域資源を国内外の市場へ確実に届け、選ばれるブランドとして育てていく仕組みづくりは、産業振興、観光誘客、移住・交流人口の拡大、地域雇用の確保、そして持続可能な地域づくりに直結する政策であり、今や県政を支える重要な施策の一つとも言えると思えます。

特に、上伊那・伊那谷地域は、11月定例会の一般質問での信州ブランド戦略に関するやり取りの中でも改めて実感したとおり、大きなポテンシャルを有し、本県の営業方針においても重要拠点として大きな可能性を秘めた地域であると言えます。例えば、そばや発酵食品、果樹、酒造、さらにはザザムシ、イナゴ、蜂の子といった昆虫食などの食文化、産品に加え、南アルプスや高遠城址公園のコヒガンザクラなど豊かな自然・観光資源が存在し、食、自然、文化の物語性を兼ね備えた強いブランドポテンシャルを有しています。

実際に、銀座NAGANOにおいて、伊那谷発酵食品のイベントが好評を博し、上伊那産のリンゴやワインは豪州・欧州市場へ挑戦が進むなど、地域資源が国内外で評価される事例が生まれてきていることはうれしい限りであります。

また、この地域は、小水力発電をはじめとする再生可能エネルギー分野でも先進的であり、環境価値と地域資源を掛け合わせるといった新たな価値をつくり出す可能性も秘めているわけがあります。

こうした動きを背景に、地域の住民や事業者、商工団体からも県の営業方針への期待は高まっていると受け止めております。地域の皆さんからは、伊那谷の魅力をもっと広く発信してほしい。点在する特産品や観光資源を一体として見せることで伊那谷として認識される地域ブ

ランドを確立してほしいといった声が寄せられる上、事業者からは、販路拡大はありがたいけれども、成約や継続取引につながる支援をお願いしたい。デジタル商談についても、自社の規模や供給体制に合わない案件が多く、事業者の実情に即したマッチング支援が必要であると、こういった実効性のある営業支援を求める声も上がってきております。

また、商工会議所、商工会からは、物産展や商談会の実施にとどまらず、どの取組が成約や継続的な取引につながったのかを事業者と共有し、次の営業活動に生かせる、そんな仕組みをつくってほしいといった意見もあります。つまり、県との連携強化に対する期待感が伝わってくるわけであります。

一方で、本県の営業方針には幾つかの課題も見えてきています。例えば、他県、とりわけ茨城県や北海道といった営業先進県では、成約率、継続取引率、輸出額など成果の質を測るKPIを導入し、施策の費用対効果を高めているところもございませう。対して、本県は、商談件数や出展回数など、どちらかといえば活動量を示す指標が中心であり、事業者や地域住民からも成果の見える化を求める声が聞こえてきます。営業方針の質を高めるには、こうした成果の測定方向を改善し、ターゲットや価値提案をより明確にする必要があると考えます。

また、営業本部・営業局の体制が整えられてきたとはいえ、方向、方針の立案と現場の実行、そしてデータ分析、地域への還元の仕組みがどの程度体制として十分に機能しているのかについては引き続き検証すべき重要な点であると感じています。特に、首都圏や海外での成果を地域へどう還元するのか、営業データをどう方針に生かしていくのかという点は、行政組織として伸び代があり、民間企業の手法を取り入れつつ強化していく必要があると考えます。

さらに、2024年にリニューアルされた銀座NAGANOは、情報発信施設から都市型戦略拠点へと進化しつつあるわけでありませう。消費者行動の把握、テストマーケティング、都市圏バイヤーとの商談創出など、営業方針の中核機能を担うべき存在である一方、その成果をどのように地域へ戻すのか、どのように方針の改善に反映させるのかについてまだまだ十分な整理が必要と考えております。

そして、今年度の営業関連予算と事業については、こうした課題と地域の声を踏まえた上で編成されるものであり、本県の営業方針の質を高める施策にどれだけ重点が置かれているのか。また、本年度、令和7年度の成果と課題を踏まえて、令和8年度の営業方針にどのように発展させていくのか。県全体の経済政策の方向性を左右する重要な論点であると考えています。

そこで、まず、営業本部長である阿部知事にお伺いいたします。

営業本部・営業局が設置され、関係部局の取組を調整する体制は整ってきましたけれども、依然として部局間の壁や政策の細切れ感を指摘する声もあります。人口減少が進む中、営業部門を県政の背骨としてさらに発展させるためには、観光、農政、産業といった多様な分野を、

単なる連携ではなく、統合された一つの政策パッケージとして動かし、政策課題の優先順位づけから立案、実行、成果検証まで一体的に推進する必要があります。昨今の社会経済情勢を踏まえ、各分野を一通貫する営業部門の政策推進の基本的な考え方と意気込みについて知事の御所見をお伺いいたします。

続いて、田中営業局長に4点お伺いいたします。

1点目として、営業方針の高度化についてであります。

営業方針において重要な視点の一つは、競合となる他県との差別化であり、茨城県、北海道など営業先進県と比較することで本県の強みや課題をより明確にできるものと考えます。そこで、本県営業方針の優位性と弱点を営業局としてどのように認識しているのか。あわせて、こうした課題を克服し、成果の質を高めていくために、成約率、継続的な取引、輸出額といった質的KPIの運用、市場分析、事業検証、さらにはターゲット選定や営業データ管理など、民間企業の手法をどのように取り入れ、営業局の実務やマネジメントをアップデートしていくのか。具体的にお伺いいたします。

2点目として、営業成果の地域還元についてであります。

銀座NAGANOや海外展開等で得られた消費者の反応や商談の成果、市場動向を上伊那・伊那谷地域を含む県内各地へどのように届け、地域資源のブランド化や販路拡大につなげていくのか。あわせて、銀座NAGANOについても、首都圏における情報収集やテストマーケティング、商談機会の創出などの機能を通じて得られた知見を地域事業者の営業活動にどう生かしていくのか。また、地域住民や商工会議所、中小企業が求める成果の見える化や活用支援に対し、営業局としてどのようにフィードバックの仕組みを構築していくのか。併せてお伺いいたします。

3点目として、営業人材の育成と民間人材の活用についてであります。

営業方針を成果の質の向上へ発展させていくためには、制度や仕組みの整備だけでなく、それを担う県職員自身が、マーケティング、商談支援、データ分析など民間的な営業感覚を備え、組織としての営業力を高めていくことが必要不可欠であると考えます。

そこで、営業局として、県職員の営業スキル向上に向けた専門研修の充実や、民間企業、商社等への派遣研修など、人材育成をどのように強化していくのか。あわせて、内部育成にとどまらず、民間企業で営業経験を有する人材の登用や、民間からの出向受入れ、外部専門人材との協働など、どのような方針で取り組んでいくのか。属人的な取組に終わらせず、知見を組織として蓄積し、地域事業者支援の質を高めていく体制整備について具体的なお考えをお伺いいたします。

4点目として、令和8年度に向けた本県営業方針の発展についてであります。

人口減少や市場縮小が進む中、営業方針を次の段階へ引き上げるため、営業局として、令和8年度は何を最重点と捉え、どの市場に、どの分野に資源を集中して成果を出していくお考えでありますか。あわせて、成約、継続的な取引といった成果の質を高めるためのKPI運用、データ分析の高度化、銀座NAGANOを含む拠点機能の活用、地域事業者への伴走支援など、令和8年度に実行する具体的な取組とその意気込みについてお伺いいたします。

最後に、米沢産業労働部長に2点お伺いいたします。

まずは、上伊那地域では、新たな商談機会が生まれても、人手不足や設備・商品開発力の制約によって、引き合いがあってもつukれない、提供できない、そういった不安の声がよく耳に入ってきます。

そこで、産業労働部として、商品開発支援、設備投資支援、技術の高度化、企業間連携などを通じて上伊那地域の中小企業をつくる力と供給する力をどのように底上げしていくのかをお伺いいたします。

次に、上伊那地域をはじめ県内各地で深刻化、慢性化する人手不足への対応についてであります。

外部需要を獲得していくためには、若者、女性、UIJターンの人材確保、技能人材の育成、外国人材の活用など、県の人材施策を総動員して進めることが不可欠であると考えますが、人材確保・育成にどのように取り組んでいくのか。長野県全体の実情を踏まえた方向性をお伺いいたします。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）私には長野県における営業方針についてということで、営業部門の政策推進の基本的な考え方と意気込みという御質問をいただきました。

私ども長野県としては、信州の様々な物産、産品を、より広く、そして、より付加価値をつけて売り込んでいく。そして、それを長野県の地域産業の発展にしっかりとつなげていく。これが我々県行政としての重要な役割だというふうに考えています。

こうした考え方の下、2019年に長野県営業本部を設置いたしました。農林水産物、そしてその加工品、伝統工芸品等様々な産品を国内外に売っていく販路開拓・拡張に向けた営業活動、そして、情報発信等を実施して部局の壁を越えて取り組んでいく生産から販売までの一貫した本県のマーケティング支援体制を構築して、長野県として稼ぐ力、そしてブランド力の向上をしっかりと図っていく。こうした考え方で設置させていただいたところでございます。

政策推進の基本的な考え方としては、まず市場や消費者の動向、商品特性を踏まえて、ターゲットを定めて国内外の販路開拓・拡張に努めてきております。また、マッチングサイト、商談会の活用によりまして、県内事業者と県外需要者のマッチング支援を行っています。加えて、

県外や海外市場の反応を、産地、関係団体、生産者にしっかりとフィードバックして次の製品づくりに生かしていただくということ。そして、メディア、ネット等を活用して戦略的かつ本格的なプロモーションを行っていくと、こうした取組を部局横断的に幅広く行おうということと取り組んでまいったところでございます。

営業本部を設置したこと自体、御質問にもありましたように、各分野を一気通貫して取り組もうという思いで行わせていただいたところではありますが、この営業本部をつくる際にも、営業本部と各部局との関係性の在り方について我々としては非常に思い悩みながら制度設計をさせていただいたところでございます。

コロナを経て、今、新しい段階に移り変わろうとしている状況でありますので、まずその体制の組み方、在り方ということについてもいま一度考えて、必要であれば見直しを行っていきたいというふうに思っております。

本県には様々なすばらしい産品がたくさんあるのになかなか知られていない、付加価値が十分につけられていない、もったいないというのがこの営業本部を設置した私の思いの原点であります。こうした原点を忘れることなく、今後とも取組の成果を検証しながら、戦略の在り方やテーマ、ターゲットの設定の仕方、そして、外部人材を活用することも含めた体制の在り方などを常に点検、見直しを行いながら、他の地域の取組に決して負けることがないように、県産品の販路拡大、稼ぐ力の向上、そしてブランド力の強化に力を尽くしていきたいと考えております。

以上です。

〔産業労働部営業局長田中英児君登壇〕

○産業労働部営業局長（田中英児君）私には4点質問をいただきました。順次お答えしてまいります。

まず、本県の営業の強みと課題、実務やマネジメントのアップデートについての御質問でございます。

営業先進県の一つと言われる茨城県では、2018年に営業戦略部を設置し、県産品の販路拡大、企業等の海外展開支援、観光誘客、戦略的な情報発信などの営業活動を一元化しており、徹底した数値目標、KPIによる成果管理など、民間企業に近い手法を導入しているという点が評価されているものと認識しております。

本県の営業本部は、茨城県とは異なる部局連携組織であり、指揮命令系統など組織としてのシンプルさでは劣るものの、プロダクトアウトとマーケットインの両輪を基軸とした営業活動を部局の主体性を生かしながらバランスよく進められるという点は連携組織ゆえの強みであると考えております。

また、商社出身の人材の登用により、市場分析やターゲット設定、戦略立案等、民間のマーケティング手法の導入、浸透も進めており、近年、海外への販路開拓やブランディングなどにおいて全国自治体初の取組を相次ぎ実施するなど、事業展開を新たなステージに引き上げているところでございます。

一方、現在のしあわせ信州創造プラン3.0に掲げる営業部門の成果目標につきましては、議員御指摘のとおり、量的な表現にとどまるものも見られることから、次期総合5か年計画の策定に当たり、KPI設定の在り方について検討してまいりたいと考えております。

次に、銀座NAGANOや海外展開等で得た知見のフィードバックについての御質問です。

銀座NAGANOや国内、海外での展示会、商談会で得た市場での消費者の反応やバイヤーからの評価につきましては、長野県産業振興機構が主催するセミナーや県と長野県観光機構による銀座NAGANO研修会等を通じ、県内の事業者、商工団体、市町村等へのフィードバックを図っております。

また、県庁、松本、南信州に県産品コーディネーターを配置し、個別の事業者の皆様に対し、商品開発の企画からデザインパッケージに至るまで、県が実施する様々な取組で得た知見も踏まえたきめ細かなアドバイスを実施しているところでございます。

このほか、県内各地の商工会や商工会議所等への出前講座も実施するなど、マーケティングに関する知見をフィードバックする様々な機会を設けており、今後もさらに周知してまいりますので、上伊那・伊那谷地域をはじめ県内各地の多くの事業者の皆様にごこうした機会をぜひ積極的に御活用いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、営業局職員の人材育成と民間専門人材を生かした体制整備についての御質問です。

営業本部では、県組織だけでなく、長野県産業振興機構、また長野県観光機構といったマーケティングや事業者支援、商品販売等のノウハウを持つ団体と一体で、展示会、商談会の開催や出展支援、また銀座NAGANOの運営等の営業活動を実施しております。

また、マーケティングの経験、知見が豊富な民間人材を組織内に登用し、民間の手法による業務プロセスも取り入れながら海外での事業展開などでこれまでにない大きな成果を上げているところでございます。

営業局としては、こうした官民混在の体制というものを生かして、日々の業務の中で実践的に県職員の営業スキルの向上を図ることが最も効果的であると考えており、庁内の営業担当職員の戦略的思考を養う勉強会を実施するとともに、継続的な人材育成を常に意識したOJTに努めているところでございます。

民間事業者との関係性構築が重要視され、業務に民間の視点が特に求められる営業局としては、今後も民間人材の登用や受入れなどの人材交流を積極的に行いながら、民間のマーケティ

ング手法の導入や組織全体のスキルアップ、また、人材育成を継続的に図り、県内事業者への支援体制を強化してまいり所存でございます。

最後に、令和8年度に向けた営業局の重点施策と意気込みについての御質問でございます。

令和8年度、営業局としては、今年度実施した事業の成果を踏まえたステップアップに挑戦する取組というものに特に注力してさらなる成果につなげていく方針でございます。具体的には、カナダ・米国のバイヤー等との関係構築・強化を生かした北米への農畜産物の輸出拡大、また、フランスでの映画祭における長野プロモーション成功を踏まえた海外、国内への伝統工芸品のブランディングなどを想定しております。

銀座NAGANOでは、長野県150周年関連事業とタイアップしたイベントの開催や事業者によるテストマーケティング実施時のメディアミックスPRなど、首都圏における拠点としての機能を最大限活用した発信を展開する予定です。

また、事業者の販路拡大支援としては、従来の県産品展示会・商談会等の開催や出展支援に加えまして、AIを活用した新商品開発といった時代の潮流を踏まえた支援事業も新たに実施予定でございます。

各事業の実施に当たりましては、輸出額の実績や商談成立件数など、客観的な指標による成果検証や地域へのフィードバックも念頭に、引き続き本県の稼ぐ力とブランド力の向上に向け、国内外での営業活動を総合的かつ積極的に展開してまいり所存でございます。

以上でございます。

〔産業労働部長米沢一馬君登壇〕

○産業労働部長（米沢一馬君）私には2点御質問をいただきました。

まず、商品開発支援や設備投資支援など、企業間連携などを通じて、企業をつくる力、供給する力をどのように底上げしていくかという御質問です。

上伊那地域を含む県内の中小製造業では、多くの事業者が受託加工型の経営であり、取引先からの発注によって生産体制を調整することとなるため、現在は生産工程従事者や技能人材とともに慢性的に人手不足の状況であることから、引き合いがあってもつukれないという状況が生じているものと認識しております。

このため、県では、商品開発力や技術提案力の強化、設備投資、企業間連携の促進を通じて、受託加工型から提案型、研究開発型へ成長することにより、受注コントロールのできる体制を確立できるように支援を行ってまいりたいと考えております。

具体的には、工業技術総合センターや産業振興機構による産学共同研究開発、商品開発支援や商談機会の創出、技術人材が不足する企業への専門家派遣や副業・兼業人材の活用支援、開発・生産拡大に取り組む企業の投資を応援する助成制度や県融資制度資金の活用、従業員のス

キルアップ支援による人材の高度化など、企業の課題に応じた支援を実施してまいります。

さらに、来年度からは、これらの取組を一層加速させるため、売上高10億円突破支援プロジェクトを新たに開始し、金融機関、支援機関との連携による研究開発・設備投資に対する補助、低利融資、専門家派遣や副業・兼業人材の活用支援、展示会出展費用の補助などをパッケージで提供し、企業の成長を後押ししてまいります。

こうした支援を通じて、上伊那地域をはじめ多くの県内中小企業が需要増に応える「つくる力」「供給力」を高め、提案型・研究開発型企业へと成長できるよう取組を進め、持続的に付加価値を創出できるよう取り組んでまいります。

次に、外部需要獲得を見据えた人材の確保育成の方向性についてのお尋ねです。

県では、外部需要の獲得を含め、企業の持続的成長を図るためには、高付加価値化やイノベーション創出を担う人材の確保育成が大変重要であると考えております。そのため、プロフェッショナル人材の獲得・活用に向けた支援を実施するとともに、スタートアップなど成長を促すことが期待される事業者との連携を支援してまいります。さらに、企業内DX人材やインバウンド対応を含め、価値向上に向けた人材の育成などを重点的に進めてまいります。

一方で、本県では、働き手不足が深刻化し、企業活動はもとより、日常生活を支えるサービスの維持が難しくなりつつあります。このため、省力化の推進を行うとともに、UIターン等の外部人材、外国人材に加え、女性、高齢者などの潜在労働力の確保育成にも積極的に取り組む必要があると認識しております。具体的には、求職者への相談対応やマッチング支援、企業の働きやすい職場環境づくりの支援などを実施し、人材の確保を進めてまいります。

また、企業のリスキリングを支援するとともに、ものづくり産業を支える技能人材や女性デジタル人材の育成を行ってまいります。さらに、子供の頃から地域への誇りと愛着を育む上伊那郷土愛プロジェクトを好事例として、将来の担い手を確保する取組を全県で展開してまいります。

これらの施策を総合的に推進し、県内産業を支え、競争力を高める人材の確保育成を進めることで企業による外部需要の獲得をしっかりと後押ししてまいります。

以上でございます。

〔17番向山賢悟君登壇〕

○17番（向山賢悟君）それぞれ御答弁をいただきました。

長野県営業方針を次の段階へ引き上げるという観点から、知事には県庁横断での推進体制と政策判断の軸を、営業局長には成果の質を高めるKPI運用やデータ活用、地域へのフィードバックの仕組みを、そして産業労働部長には上伊那地域のつくる力、そして人材確保の課題について確認をさせていただきました。

御答弁では、営業方針を県政の重要施策の一つとして位置づけ、関係部局が連携しながら推進する方向性を示していただいたこと、また、営業局を設立するときの知事の思いも聞かせていただきました。また、銀座NAGANOや海外展開で得た知見を地域へ還元し、成果の見え方を強化していく考えも示された点は、大変期待しているところであります。

営業方針は、単なるPRの積み重ねではなく、成約や継続的な取引につなげ、地域の事業者や継続的に稼げる循環をつくることが重要であると考えます。あとは、言葉を成果に変える実行力であります。上伊那・伊那谷をはじめ、県内各地の稼ぐ力を底上げする取組を強く期待して、今回の一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（依田明善君）次に、早川大地議員。

〔9番早川大地君登壇〕

○9番（早川大地君）飯田市・下伊那郡区選出の自由民主党県議団の早川大地でございます。通告に従い順次質問いたします。

三遠南信自動車道に関し、現在、飯喬道路7.5キロメートル、長野静岡県境の2023年に貫通した青崩峠トンネルを含む青崩峠道路13.1キロメートル、水窪佐久間道路14.4キロメートルの3区間は工事が進行しております。

また、国土交通省浜松河川国道事務所は、昨年末、東栄インターチェンジ―鳳来峡インターチェンジ間7.1キロメートルが本年3月14日に開通すると発表し、今回の開通により浜松から北へ続く27.9メートルが1本になります。

三遠南信自動車道の整備が進む中、今後、中南信と三河地域において人流、物流の活発化が見込まれ、輸出の玄関口である三河港の活用への期待が高まります。3月26日には、三河港ポートセミナーが、長野県、愛知県の協力の下、開催され、極端な表現ではございますが、いよいよ長野県が港を手に入れることとなります。

一方、隣県の山梨県は、中部横断自動車道の開通により、清水港までの時間が約30分短縮され、農園から輸出先まで一貫したコールドチェーンを組めるようになりました。それにより、2011年と2023年とを比較し、ブドウ、桃の輸出は約14倍に増加し、また、冷蔵の洋菓子の輸出も活性化しております。このような好事例を念頭に、長野県は今後中南信地区の農産物、工業製品等の輸出に際し三河港をどのように活用していくのか。新田副知事の御所見を伺います。

次の質問に移ります。

1月24日、JR東海丹羽社長は、静岡県鈴木知事と面談し、静岡工区の工事に伴い、県内の水利用に影響が出ればJR東海が復旧の措置を講じ、対応が困難な場合は補償することで合意しました。

また、リニアの対話項目は、全28のうち完了した項目は17となり、残る11は技術的な課題を

詰めております。環境保全対策などで協議を続けますが、最大の障壁であった水資源問題の決着により、課題は技術面に絞られ、鈴木知事が2026年内の着工を容認する可能性が高まっております。

将来、リニア中央新幹線を活用し、人口6,000万人を超える世界最大の大都市圏としてスーパー・メガリージョンが誕生します。毎年、リニア中央新幹線建設促進期成同盟会総会が開催されており、高市早苗総裁をはじめとした国会議員、阿部知事をはじめとした沿線自治体の知事や市町村長、県会議員の皆さんが参加し、全体での情報共有を図り、士気を高めております。

さて、今後、スーパー・メガリージョンの実現には、行政関係者だけではなく、民間の力が大いに必要となります。スーパー・メガリージョンの実現に向け、三遠南信サミットのように、行政関係者に加え、沿線自治体の多くの県民や経済団体にも参加してもらい、将来のリニア活用の展望の共有や文化交流により、お互いを学び、共に発展できるよう、例えばリニアサミットのような取組を長野県が働きかけて実現してはいかがでしょうか。多くの沿線自治体がまちづくりや環境面等同じような課題を持っており、県を越えた交流によりスーパー・メガリージョンとして発展できると思いますが、いかがでしょうか。阿部知事の御所見を伺います。

次の質問に移ります。

松本市の食肉処理施設の2027年度末の閉鎖をめぐり、県と全農は、昨年12月24日、飯田市の説明会を皮切りに県内5か所で開催し、県農政部から提出した支援策のたたき台について意見交換を行いました。

私自身、地元飯田市の説明会に参加し、畜産農家の生の声を聞かせていただきました。事業継承したばかりで未来に希望を持った若手畜産農家の声として、今は非常に厳しいときではあるが、地元のためにもここで諦めるわけにはいかない。ぜひ未来に向かって前向きに取り組んでいきたいという強い思いを聞かせていただき、正直、胸がいっぱいになりました。長野県並びに我々政治家の責務は非常に重要であることを改めて痛感いたしました。また、ほかの説明会を含め、支援策に対し多くの改善要望があることも承知しております。

多くの畜産農家の声を基に、1月28日、第2回畜産振興検討会議が開催され、県農政部は、生産者説明会で示した支援策を拡充したたたき台を示しました。県が補助する影響緩和策では、生産者や運送会社向けに大型の家畜運搬車両などの導入費用支援の実施期間を2年から5年に延長しております。生産性アップのため、機械や能力の高い種畜の導入費用を最大4分の3補助する生産振興策も拡大しております。畜産農家の思いを反映していただき、心より感謝いたします。

さて、説明会の際の畜産農家からの要望のとおり、最大の懸念事項である追加輸送コスト増加分の半額補助は、当初の予定では2028年度から2030年度としておりましたが、どのくらいま

で延長可能でしょうか。数年で輸送コスト増加分の利益の確保は困難だと思われ、長野県の絶大な支援が必要だと考えますが、いかがでしょうか。また、中野市北信食肉センターを最大限活用するため、どのような改修工事を検討しているのか。以上、村山農政部長に伺います。

阿部知事におかれましては、2月10日に畜産農家と直接面談され、現場の声をしっかり聞いていただき、今後5年間で少なくとも30億円規模の支援方針を示され、大変心強く、心より感謝いたします。多岐にわたる現場の声をこれからどのように形にしていくのか。阿部知事の意気込みを伺います。

次の質問に移ります。

昨年夏から、東北地方を中心に、熊による甚大な被害が起きております。昨年の9月定例会中、我が飯田市ではほぼ毎日のように熊の出没情報が流れ、定例会中でしたが、私のところにも地域の声が多数届き、県警や行政の皆さんと度々お話しさせていただきました。

11月定例会中の環境文教委員会でも発言しましたが、熊出没時の子育て世代の最大の困り事は、小学生の送り迎えです。保育園児は保護者の車で送り迎えがあり、中学生は部活や塾で遅くまで帰宅しなくとも居場所を確保できます。一方、小学生は部活がなく、また、大規模な小学校は児童クラブの定員に限られ、3年または4年生までの受入れとなり、4時半以降小学生は下校せざるを得ず、4時半以降の居場所がない小学生や保護者は非常に困りました。

保護者の皆さんは、協力し合い、通学路に熊の生息リスクを抱える小学生は、学校周辺の別の保護者の自宅まで18時まで預かってもらい、支え合いました。しかしながら、1週間程度であれば何とかありますが、数週間もほかの保護者の自宅にいさせてもらうことはさすがに申し訳なく、熊の出没のリスクがある中、泣く泣く帰宅せざるを得ませんでした。私も、保護者の声を基に学校側に相談しましたが、職員数が限られている中、体育館や教室を開放することは難しいとのことでした。

そこで、改めて県教育委員会の学校危機管理マニュアル作成の手引きを確認しましたところ、平成24年1月策定のやや古い内容でしたが、文科省が昨年10月に示した「クマの出没に対する学校及び登下校の安全確保について」を基に、早速昨年12月に県教育委員会も「クマの出没に対する安全教育の推進及び安全管理の徹底について」を各市町村教育委員会学校安全主管課長に発出していることに感謝いたします。

一方、各市町村教育委員会、学校側の安全対策の進捗状況はいかがでしょうか。また、今後の熊の出没に備え、特に児童クラブの学年制限がある自治体では、小学生の登下校の安全を確保する対策が必要です。市町村教育委員会や学校が適切な対応を取れるよう、県として支援を行うべきと考えますが、以上、武田教育長の所見を伺います。

次の質問に移ります。

毎年1月、各地で消防団の出初め式が行われます。県や県議会議員の皆さんも各地で来賓として参加され、消防団員の日頃の訓練の成果を発揮し、統率が取れた一連の行動に魅了されたと思います。

正直に申し上げて、私自身、地元へ帰郷したときは36歳であったため、消防団に加入することなく、県議会議員になるまで、お恥ずかしい話ですが、消防団について詳細までは把握していませんでした。2024年1月1日に能登半島地震が起こり、同年4月と5月にボランティア活動に参加した際、震災時の消防団の取組について初めて知りました。消防団は、自らも被災しながら、住民の命を守るため、発災直後から消防隊と連携した火災からの救助、避難の呼びかけ、孤立集落からの住民搬送、不明者の捜索、避難所運営の支援などの活動を行いました。

ちょうど1年前の2月定例会の委員会最終日、私自身が園長を務める保育園の目の前で大きな火事が起きました。職員より動画が送られ、大変な事態であることを理解し、委員会終了後すぐに地元へ駆けつけました。しかしながら、片道2時間半かかりますので、火災発生から5時間以上経過後に到着しましたが、近隣より集まった消防団員の皆さんは、非常に寒い日でしたが、残火処理を継続しておりました。地域の安心・安全のため必死に取り組む姿を何度も何度も見て、何かしなければならぬと思いました。

そこから、地元の消防団の分団の年齢制限が上がったこともあり、消防団に入団し、仕事終わりの操法訓練は大変でしたが、飯田市としては最年長43歳で、飯田市消防技術大会に第1分団の1番員として参加させていただきました。20代、30代の皆さんに負けじと筒先を担ぎ、全力で走り、雄金具と雌金具を接合し、余裕ホースを確保し、放水しました。素人ながらも何とかやり遂げました。果たして自分の行動が正しいかは分かりませんが、消防団のすばらしさ、大切さを不器用ながらも自分なりに訴えたかったのです。

全国的に消防団員は減少傾向で、1950年代前半には200万人いましたが、少子化の影響もあり、現在では73万人です。そのような状況下、長野県は、信州消防団員応援ショップ事業、1日消防団体験、消防団PR漫画・動画、消防団活動に協力している事業所等の事業税の減税、建設工事等入札参加資格の優遇等様々な取組をしていることに感謝いたします。

しかしながら、消防団員の減少傾向には歯止めがかかっておりません。来年度は、消防団入団促進事業として、プロスポーツイベントや大学等へのPRを新たに始めますが、団員数の減少が続く中、消防団員の確保に向け、県トップのPRやインフルエンサー活用等含め、今後どのようなPRが必要だと考えますか。長野県、特に南信地域は、南海トラフ巨大地震のリスクがあり、消防団の力が必ず必要です。渡邊危機管理部長の所見を伺います。

次の質問に移ります。

女性が個性と能力を十分に発揮できる社会を目指し、2016年4月に女性活躍推進法が策定さ

れ、常時雇用する労働者数101名以上の企業に対し、一般事業主行動計画の策定・届出と女性の活用に関する情報の公表を義務づけています。なお、常時雇用する労働者が101名未満の企業では努力義務です。

日本のジェンダーギャップ指数が調査対象148か国中118位と低迷する中、ガラスの天井を打ち破り、昨年10月に高市早苗首相が誕生しました。多くの女性に希望と勇気を与えたことは改めて言うまでもありません。

長野県は、令和5年9月、女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会が発足し、SDGsに掲げるジェンダー平等の実現も視野に入れながら、女性の職業生活における活躍の推進に意欲的に取り組むべく、議論が重ねられております。

来年度予算には、新規で女性リーダー創出プロジェクト事業として、女性リーダー創出フォーラム、女性リーダー候補とのマッチング支援補助金、自社の課題の可視化、さらに女性キャリア形成支援事業としてながの女性リーダーズ・アカデミー、女性管理職登用奨励金を盛り込んでおります。また、ソーシャル・イノベーション創出事業でも女性起業家支援を拡充しており、大変心強く思います。

私自身、保育園2園で女性100人の中で男性1人の職場で働いており、最大限女性職員の意見を反映しようと、働き方改革として、会議や提出物を削減し、長期休みを増やし、正規職員と一対一の面談を増やし、女性リーダーを育てるべく個別の会話の機会を増やし、最大限工夫しておりますが、それでもなお、日々女性リーダーがいかに活躍することが難しいのか、本当に心より痛感しております。園児の発育や豊かな学び、働く環境、地域や保護者との関係性、若手職員との世代ギャップ等、職場の女性リーダーが抱える課題は本当に多岐にわたります。

さて、当初予算案に計上している女性リーダーの育成・登用促進事業は、県としてどのような課題感で企業や当事者である女性の声を踏まえ、構築したのでしょうか。また、県がこの事業を通じ、企業の女性リーダーの育成・登用を促進する意義と今後の展望について米沢産業労働部長に伺います。

次の質問に移ります。

長野県警において、警察官の成り手不足は大きな問題です。昨年度、採用試験の受験者数は10年前の6割まで減少し、最近では合格者の2～3割が内定を辞退し、直近7年間は定員割れが続いており、また、若手の警察官の離職にも歯止めがかかっておりません。

長野県の警察官1人当たりの人口は580人と全国で7番目に多い状況下、特殊詐欺等の犯罪手口は複雑化、巧妙化が進んでおり、また、昨年より熊対策を強化する必要があり、県警の業務は多角化し、大変な状況だと思えます。

県警の採用試験は、今年度から3日間を2日間に減らし、大卒対象の筆記試験は独自の問題

からSPI3に変更し、民間企業との併願がしやすくなり、よい取組だと思います。人気アニメ映画「名探偵コナン 隻眼の残像（フラッシュバック）」では、長野県警の登場を受け、県内上映館で募集動画を流しております。しかしながら、成り手不足の抜本的な解決にはなかなかつながりません。

他県の事例として、北海道警は、昨年6月より、異動先を本人が希望するエリア限定の生活拠点人事制度を開始しました。希望者は北海道警に定住予定の自治体を申告し、2年以内に申告地や近隣自治体の勤務先に異動し、その後も近くの職場が転勤先となります。

長野県警は、新年度より、南信限定のエリア採用と35歳以下で実業団やプロクラブに3年以上在籍した現役選手とOBの採用枠の新設を発表し、大変期待しております。二つの取組により、どのような効果が期待できるのか。また、今後、南信にとどまらず、北信、東信、中信への展開や、北海道警のような生活拠点人事制度まで抜本的に改革するのでしょうか。阿部文彦長野県警察本部長に伺います。

〔副知事新田恭士君登壇〕

○副知事（新田恭士君） ただいま今後の輸出に際しての三河港の活用について御質問をいただきました。

三遠南信道については、来月14日に東栄インターチェンジから鳳来峡インターチェンジ間7.1キロが開通となり、愛知県区間は全線供用となります。これにより、長野県から国道151号を經由し三河港までの三遠南信道の利用が可能となり、大幅な時間短縮が実現します。

三河港の輸出活用については、現時点では、主力となっております名古屋港と比べ、輸出先への定期航路数や便数で優位性は限定的ではありますが、年間輸出869万トン、自動車輸出で日本最大級の三河港が持つ港湾設備や拡張余地の大きさから、新規物流の構築は十分な可能性があるものと認識しております。

三遠南信道全線開通後は、高速料金が無料で輸送時間が大幅に短縮できる三河港を有力輸出港に加えることで名古屋港との使い分けが可能となり、南信への企業立地自由度を大きく高める効果が期待されます。

県の調べでは、県内からの工業製品の輸出は、当県が誇る電子機械製品など年間1兆2,400億円規模を輸出しており、仮に県内企業が直接三河港を利用しない場合でも、三河港を利用する遠州、三河の企業群とサプライチェーンの強化が進むことでさらなる競争力獲得や経済成長につながるメリットが期待できると考えます。

また、農産物の輸出も年々増加し、令和6年には25億円を大幅に超えています。南信地区には、今力を入れているぶどう三姉妹をはじめ、高付加価値化が期待できる農産物が多くあり、現在は名古屋港を經由して輸出されていますが、三河港に植物検疫機能やコールドチェーン、

低温物流設備が常設されるなど輸出に必要な条件の整備が進めば、将来的に主要輸出港の有力候補になり得ると考えています。

今年度、愛知県側からも三河港の活用について連携の申入れを受けており、こうした三遠南信自動車道開通効果をしっかりと生かして、愛知、静岡両県と連携しながら、互いの地域がウィン・ウィンの関係となるよう、三河港の活用を含め取組を進めていきたいと思っております。

以上です。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君） 私には2点御質問をいただきました。

まず、リニア中央新幹線に関連して、沿線地域とリニアサミットのような取組を行ってはどうかという御提言でございます。

リニア中央新幹線は、その超高速性により、国土構造の変革をもたらす国家的プロジェクトだというふうに考えております。これにより、三大都市圏はもとより、リニア沿線の地域も、それぞれの地域の特色を発揮しつつ、新たな交流圏を形成して、世界から人、物、金、情報を引きつけ、世界をリードしていく地域に変貌していく可能性があるというふうに考えております。

県としては、こうした効果を、南信州地域はもとより、伊那谷、さらには長野県全体に波及させていくということが重要だと考えておまして、そうしたことを実現していくためにも、沿線自治体との連携が極めて重要だということはまさに御指摘のとおりだというふうに思っております。

本県のリニア活用基本構想におきましては、長野県駅のみならず、山梨県駅、岐阜県駅、いずれも長野県として活用しなければいけない駅であります。そういう意味で、山梨県、岐阜県との連携が大変重要だというふうに位置づけており、これまでも3県の知事懇談会を開催させていただき、リニア開業に向けての課題等について意見交換を行ってきた経過がございます。

しかし、残念ながら、コロナ後、この懇談の場が途絶えてしまっております。リニアを含む広域的な地域振興、地域活性化の課題について関係県と課題、方向性を共有していくことは、私としても非常に重要なことだというふうに思っております。議員から御提案のありました幅広い人たちを集めることはなかなか大変な部分もありますが、ただ、そうしたことも視野に入れながら、今申し上げたようなこれまでの取組も踏まえつつ、他県の皆様方ともよく相談しながら、県を越えた交流の具体化に向けた検討を行っていきたくと考えております。

続きまして、食肉施設に関連して、現場の声をどのようにこれから形にしていくのか、意気込みを伺うという御質問をいただきました。

生産者の皆様方と意見交換させていただき、改めて、大変厳しい経営状況の中で、様々な課

題に向き合いながら、命を育み、そして消費者の皆様方のために努力されている方々の思いを受け止めさせていただきました。我々県としても責任を持って支援していかなければいけないという思いを新たにさせていただいたところでございます。

意見交換の場におきましても、私の考えや思いを率直にお伝えさせていただいたところでありますが、こうした形で意思疎通を図っていく。何よりも、畜産業を営んでいらっしゃる皆様方の悩みや課題を我々が正面から受け止めて取り組んでいくということが極めて重要だというふうに思っております。

まず、早期に着手できる支援策は、これはもう速やかに実行に移していきたいというふうに思っています。

また、松本市施設の閉鎖後の運搬等に係る掛かり増し経費、あるいは北信の食肉施設の体制整備、こうした支援等について、今後さらにしっかり方向づけをしなければいけない課題も残っているところでありますので、引き続き関係者の皆様方の御意見も伺いながら、検討を重ねて具体化をしていきたいというふうに思っております。

今回の事態を受けて、本県の畜産業の課題に我々としては改めてしっかりと向き合っ、生産者の皆様方がきちんと利益を確保できる、そうした状態を目指していくということが我々としての大きな役割だというふうに思っております。

生産者の皆様方が夢と希望を持って畜産経営を行い、将来に向けて力強く歩いていただくことができるよう、今後とも生産者の皆様方とも対話を重ねながら、未来志向で一緒に力を合わせて取り組み、本県の畜産業の発展の転機にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔農政部長村山一善君登壇〕

○農政部長（村山一善君）私には食肉施設について2点御質問をいただきました。

まず、松本施設閉鎖後の運送等の掛かり増し経費に係る支援期間についてでございます。

生産者説明会や畜産振興検討会議において県が激変緩和策としてお示しさせていただきました輸送等の掛かり増し経費の支援については、支援期間の延長など多くの御意見をいただいております。生産者の大きな関心事項の一つと受け止めております。

輸送に係る経費につきましては、その要素が多岐にわたり、また、輸送形態も多様であることから、引き続き生産者から実態をよくお聞きするとともに、御意見を丁寧に伺いながら、支援期間の延長も含めた支援の枠組みについてJ Aグループや市町村と連携して検討を重ねて提示してまいりたいと思います。

今定例会に提出させていただきました新たな畜産支援策においては、まさに掛かり増し経費として懸念される輸送コストを低減するための大型車両の導入のほか、畜舎への暑熱対策や省

エネルギー対策設備の導入など、効率的な家畜の運搬や生産者の生産基盤の強化につなげる多様な支援メニューを用意させていただいたところでございます。

次年度当初からの速やかな事業の実施に向けて準備を進めるとともに、生産者に寄り添った経営面でのサポートも行ってまいります。生産者の皆様には、経営の強化に向け、これら支援策を十分に御活用いただければというふうに考えているところでございます。

続いて、北信食肉施設の活用に向けた施設改修についてでございます。

現在、JAグループにおいて松本食肉施設に出荷されている家畜の受入先に関する最終調整が行われておりまして、まずはこの調整を早期に完了していただくことが重要であるというふうに考えております。

その上で、今後は北信食肉施設が県内で唯一の施設となることから、この施設を最大限に活用していくため、今般取りまとめた支援策でお示しさせていただいたように、北信食肉施設で必要となる機械の導入や施設の改修等を検討することとしております。

具体的には、例えば、処理工程を自動化するための機械や設備の整備、冷蔵庫の増設などを想定しているところでございます。

以上でございます。

〔教育長武田育夫君登壇〕

○教育長（武田育夫君） 私には小学校の熊対策について2点御質問をいただきました。

まず、熊の出没に対する市町村教育委員会、学校の安全対策の進捗状況についてでございます。

昨年の熊出没事案の増加を受け、県教育委員会では、昨年12月、学校危機管理マニュアル作成の手引きについて、熊被害の未然防止や児童クラブを含む関係機関との連携強化等の内容を加えた改正を行い、市町村教育委員会に安全対策の徹底を要請したところでございます。

要請後、熊出没の多い市町村教育委員会及び学校では、児童への熊鈴の配付、防護用ヘルメットの着用の徹底、通学路の再確認など、市町村独自の安全対策を盛り込むことを含め、危機管理マニュアルの改正に向けた取組が進んでいるものと承知しております。

引き続き市町村教育委員会との情報共有に努め、必要な助言を行いながら児童の安全確保に取り組んでまいります。

続きまして、市町村教育委員会や学校が適切な対応を取るための県の支援についてでございます。

熊出没時における児童の安全確保に向けては、学校、市町村、関係機関が一体となった迅速かつ的確な対応が必要と認識しております。

昨年は、熊の出没が広域化し、市街地にも及んだことから、学校として適切な判断に迷う場

面もあったのではないかと考えております。このため、昨年12月に改正した学校危機管理マニュアル作成の手引きにおいて、登下校時に緊急対応の必要性に迷う場合は、警察や市町村の危機管理担当部署へ速やかに相談することを新たに盛り込み、市町村教育委員会に周知したところでございます。今後は、校長会や県教育委員会主催の研修会等を通じて、改正内容の周知とマニュアルの着実な運用を促していく予定でございます。

さらに、児童が正しい知識を身につけ、自ら安全に行動できることを目的に林務部が作成する冊子やショート動画を学校や地域で幅広く活用することにより、遭遇時の身の守り方等の啓発や指導を進めてまいります。

以上でございます。

〔危機管理部長渡邊卓志君登壇〕

○危機管理部長（渡邊卓志君）私には消防団の人材確保について御質問いただきました。

最近、県内では女性の消防団員数が増加してきており、救急や予防をはじめ様々な場面で活躍いただいている状況であります。一方、消防団に占める20代の割合は16%と低く、安定的な消防団活動を確保していくためには、女性層に加え若年層へのPRが重要であると考えております。

県では、これまで、若年層に消防団活動の魅力を伝えるため、ラップ形式の動画配信を行ったり、女性消防団員の活動を分かりやすく伝える漫画形式のPR冊子の配付を行うなど、これらの層にターゲットを絞った取組を行ってきたところでございます。

来年度予算案では、プロスポーツイベントや大学等でのPR活動のほか、地区消防協会が行う入団促進のための広報活動に対する支援を新たに設けたところです。

今後、議員から御提案のあった方法も含めまして、どのような方法がターゲットである若年層、女性層に対して確実に伝わるかを検討し、特に市町村ともしっかり連携してPR活動に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔産業労働部長米沢一馬君登壇〕

○産業労働部長（米沢一馬君）私には女性リーダーの育成について御質問いただきました。

本県では、女性の就業率は高い一方で、女性管理職比率が全国的に低位であり、その背景には、性別による役割分担意識やロールモデルの不在といった課題があると認識しております。

また、経営者の声や県内約600社に行ったアンケート結果を踏まえると、企業では次世代女性リーダー候補の育成・登用が課題であり、行政にはキャリア形成に不安を抱く社員への支援が期待されております。また、働く女性の交流会でも、ロールモデル不在によるキャリア形成の不安の声を伺っております。

こうした状況を踏まえ、来年度は、管理職への登用を視野に入れた女性人材を対象に、不安解消やキャリア形成につながる連続講座を開催するとともに、企業と女性役員候補をマッチングする仕組みづくりに取り組んでまいります。これらの取組を通じて企業の意思決定層の多様化を進め、誰もが働きやすく、望むキャリアを描ける組織風土への転換を促してまいります。

また、企業の意思決定層の多様化は、企業のイノベーション創出や競争力向上にもつながるものと考えております。今後は、好事例の横展開を図り、ジェンダーギャップ解消の取組がより一層県内企業に広がるよう支援してまいります。

以上です。

〔警察本部長阿部文彦君登壇〕

○警察本部長（阿部文彦君）私には警察官の人材確保について御質問をいただきました。

県警察では、令和8年度の採用試験にエリア採用枠やスポーツキャリアアピール採用選考を導入するなど、採用募集活動の抜本的強化を図っているところであります。

エリア採用枠につきましては、広域の異動に抵抗感があり、地元の企業や市町村役場を主な就職先として考えている地元志向の就活生に県警察を選択肢に入れてもらいたいと考え、導入することといたしました。就職適齢期人口に占める警察官採用試験の受験者の割合を地域別に見てみますと、南信エリアが低い状況にあるため、エリア採用枠の対象地域は南信エリアとしております。

また、スポーツキャリアアピール採用選考につきましては、一般に、規律を守る力や仲間と連携する力等、警察官に求められる能力を備えていると考えられるスポーツ選手に、そのセカンドキャリアとして警察官採用選考を受験してもらいたいと考え、導入することといたしました。

県警察では、これらの二つの取組により、ここ数年続いている警察官採用試験受験者の減少傾向に歯止めをかけ、適性のある優秀な人材の確保につながるものと期待しております。

なお、エリア採用枠の南信エリア以外への拡大や、いわゆる生活拠点人事制度の導入につきましては現時点では考えておりませんが、今後、エリア採用枠等の導入効果を見極めつつ、必要に応じ検討してまいります。

以上となります。

〔9番早川大地君登壇〕

○9番（早川大地君）全ての執行部より御答弁いただきました。

私自身、サラリーマン時代、三河港からの輸出業務に携わっておりました。三河港は、先ほど新田副知事からも御説明いただきましたが、特別な意味でいろいろ強みがあったり、ポテンシャルがあります。例えば、韓国への直行便等々がございます。

また、スーパー・メガリージョンに関しては、今、隣県だけでは抱え切れない大きな問題や課題、そしてわくわくするようなまちづくりにも発展できるような、ぜひともリニアサミットのような取組を前向きに御期待申し上げます。

食肉処理施設や熊対策、女性リーダーの育成、消防団員と警察官の人材確保等、まだまだ私たち県会議員並びに県庁の皆さんと共に力を合わせてやらなければならないことはたくさんございます。引き続き県庁の職員の皆さんと県議の皆さんとともに、今年もしっかりと、働いて、働いてまいりたいと思います。信州の子供たちの健やかな成長を願い、私の一般質問を終了いたします。

○議長（依田明善君）この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時12分休憩

午後1時開議

○副議長（中川博司君）休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて順次発言を許します。

垣内将邦議員。

〔8番垣内将邦君登壇〕

○8番（垣内将邦君）自由民主党県議団、上伊那郡区選出の垣内将邦でございます。通告に従いまして順次質問いたします。

生物多様性の保全と生物多様性センターの在り方について伺います。

私の家では、今も田んぼを守っています。稲刈りの季節になると、かつては足元から無数のイナゴが一斉に飛び立ち、収穫の風景の一部となっておりました。それは農村の原風景であり、当たり前前の光景でありました。しかし、近年、その姿が明らかに少なくなっていると感じます。統計的な裏づけがあるわけではありませんが、農村の現場に立つ者として、生態系の変化を肌で感じております。この違和感こそが私たちに突きつけられている静かな警鐘ではないでしょうか。

飯島町では、絶滅危惧種であるミヤマシジミの保全に力を入れております。清らかな河川敷や草地に生息し、特定の植物に依存して生きる繊細なチョウであります。その存在は、地域の自然環境の健全さを示す指標であります。地域住民、行政、専門家が連携し、生息環境の管理やモニタリングを続けていることは本県の誇るべき取組であります。

また、辰野町においても、ミヤマシジミの生息環境を守るため、地域や関係団体が連携し、草地管理や観察活動に取り組んでおられます。それぞれの地域で積み重ねている努力に対して深く敬意を表するものであります。

さらに、辰野町では毎年辰野ほたる祭りが開催され、初夏にはゲンジボタルが幻想的な光を放ちます。蛍は清流の象徴であり、環境の健全性を示す存在であります。地域ぐるみの保全活動によって守られてきたこの風景は、観光資源であると同時に地域の誇りであり、次世代へ引き継ぐべき文化であります。

本県には、このような美しい自然環境が各地に広がっております。それは、私たちの最大の財産であります。県土の約8割を森林が占め、3,000メートル級の山岳と、千曲川、天竜川の源流を抱える本県は、標高差に富む地形により、亜高山帯から里山、水田に至るまで多様な環境を育んできました。そこには、多様な生き物の命が息づいております。この豊かな生物多様性こそが観光の基盤であり、農林業の持続性を支え、移住・定住の魅力の源泉となっております。

県は、これまでも世界水準の山岳高原観光地づくりを掲げてまいりました。しかし、世界から選ばれるための最大の資源は、本県ならではの原風景と生態系そのものではないでしょうか。真に世界有数の山岳高原観光地となるためには、生物多様性の保全という視点を観光戦略の中でより明確に位置づけることが重要であります。自然の質を高めることが観光の質を高め、結果として地域経済の持続的発展へとつながります。この好循環を戦略として打ち出すべきではないでしょうか。

しかし、その基盤は、確実に変化しております。県内で確認されている外来植物は、80年前の78種から現在では621種へと約8倍に増加しております。外来種の拡大は、在来種の生育環境を圧迫し、生態系の均衡を崩します。さらに、気候変動は、生息域の北上や高標高化を引き起こし、従来の生態系構造を静かに変えつつあります。

中山間地域では、担い手不足や高齢化により耕作放棄地が増加しています。農地は、単なる生産空間ではありません。棚田の水管理、あぜの草刈り、ため池の維持管理といった日々の営みが多様な生き物の命を支えてきました。農業の縮小は、生物多様性の縮小と表裏一体であります。

こうした状況を踏まえ、県は、昨年12月、生物多様性の保全と情報集約の拠点として生物多様性センターを開設いたしました。これは、極めて意義深い取組であり、高く評価いたします。しかし、その存在や役割が県民に十分浸透しているとは言えないのではないのでしょうか。

生物多様性センターは、単なる調査研究機関ではなく、生物情報の集約、科学的データの蓄積、外来種対策の司令塔、普及啓発の拠点、市町村や研究機関との連携ハブとなるべき存在であります。

私は、生物多様性センターが、知の拠点にとどまらず、実践の拠点として機能することを期待します。外来植物の重点対策区域の設定、絶滅危惧種の生息環境再生モデルの構築、生物多

様性保全型農業への支援、企業や観光事業者との連携による資金循環の仕組みづくりなど具体的な政策展開へとつないでいく必要があると考えます。

さらに申し上げたいのは、生物多様性の問題は、環境分野に閉じるものではないという点にあります。生態系の変化は、野生動物の行動圏や個体数の変化を通じて人との接触機会を増やし、感染症リスクの拡大にもつながります。

近年注目されているのが、ワンヘルスの考え方です。ワンヘルスとは、人の健康、動物の健康、そして自然環境の健全性が密接に結びついているという認識の下、これらを一体として守るべきだとする理念です。生物多様性の保全、野生動物管理、感染症対策、持続可能な地域づくりを横断的に捉える政策の方向性であり、国際的にも重視されています。日本においても、福岡県や徳島県では先進的な取組が進められています。

自然豊かな本県だからこそ、このワンヘルスの視点についてもいよいよ具体的に進めていくべき時期に入っているのではないかと私は考えます。生物多様性センターを核としながら、環境部局にとどまらず、農政、観光、教育、健康福祉など関係分野が連携し、人、動物、自然を一体として守る取組を県として整備し、方向性を示していくことが本県の持続可能な発展につながるものと考えます。

生物多様性を守ることは、地域経済を守ることであります。失われた生態系は容易には戻りません。だからこそ、今、計画で終わらずに実行へ、理念で終わらずに成果へと歩みを進める責任があるのではないのでしょうか。

そこで、伺ってまいります。

まず、生物多様性センターについて、県はどのような課題認識の下に設置し、従来の生物多様性施策と比べ、どのような役割を担う拠点として位置づけているのか、伺います。

次に、中山間地域の農地や里山、ため池などには、哺乳類や鳥類、昆虫など様々な生き物が生息しています。中山間地域の農業がこれまで生物多様性の保全に果たしてきた役割を県としてどのように評価しているのか、伺います。

外来植物対策や、飯島町や辰野町のミヤマシジミのような絶滅危惧種の保護に当たり、調査や情報集約にとどまらず、農地や里山、水路など、生育環境の維持、再生を含め、生物多様性センターが市町村や地域、農業者とどのように関わっていくのか、見解を伺います。

さらに、生態系の変化が人や家畜の健康に及ぼすというワンヘルスの視点を踏まえ、環境、農政、健康など関係部局が連携した取組に生物多様性センターはどのように関わっていく考えか。以上4点を小林環境部長に伺います。

次に、近年、全国的に発生が拡大しつつあり、今後の対応次第では県民の生命と健康に重大な影響を及ぼしかねない感染症、重症熱性血小板減少症候群、いわゆるSFTSについて伺っ

てまいります。

SFTSは、主にウイルスを保有したマダニに刺されることで感染するウイルス性疾患であります。初期症状としては、38度以上の発熱、強い倦怠感、食欲不振、下痢や嘔吐などの消化器系症状が現れます。しかし、これは一般的な風邪や胃腸炎と区別がつきにくく、診断が遅れやすいという特徴があります。適切な初期対応を逃せば、急速に多臓器不全へと進行し、死亡に至るケースも少なくありません。

特に深刻なのは、患者の約90%が60歳以上であり、高齢者ほど重症化しやすい点であります。国内における致命率は約27%と報告されており、4人に1人以上が命を落とす可能性がある極めて高い水準であります。これは、決して軽視できる感染症ではありません。

SFTSは、感染症法上、四類感染症として位置づけられており、医学的にも社会的にも強い警戒を要する新興感染症であります。このウイルスは2009年に中国で初めて分離され、日本では、2013年1月、海外渡航歴のない患者が初めて確認されました。当初は西日本中心とされていましたが、その後感染地域は拡大し、これまでに33都府県で患者が確認されています。さらに、2025年8月現在では、秋田県、神奈川県、茨城県、北海道、そして本県に隣接する岐阜県でも患者が発生しており、地理的拡大は明らかであります。SFTSは、もはや西日本の感染症ではなく、全国どこで発生してもおかしくない段階に入っていると認識すべきです。

患者発生には季節的特徴があり、マダニの活動が活発化する春から秋に集中しています。農作業、山林作業、草刈り、狩猟、登山やキャンプなど本県で日常的に行われている活動と感染リスクは密接に結びついています。自然と共生する長野県においては、その生活様式自体がリスクと隣り合わせにあるという現実を直視しなければなりません。

さらに、近年、極めて重要な課題として浮かび上がっているのが、動物を介した感染リスクであります。SFTSは、人のみならず、動物にも感染し、猫、犬、さらには動物園のチーターでの発症例も報告されています。特に、猫は重症化率が高く、致命率は62.5%に達するとされており、

加えて、感染した猫や人の血液や唾液など体液を介した感染例も確認されており、動物医療行為中に感染したと推定される獣医療従事者が12名届け出られ、そのうち1名が亡くなっています。これは、一般県民のみならず、医療従事者、獣医師、動物看護師など専門職にとっても重大な職業リスクであります。

本県の状況に目を向けますと、既に長野県内の野生鹿からSFTSウイルスに対する抗体が検出され、マダニからはウイルス遺伝子が確認されています。すなわち、感染源となり得る環境は既に県内に存在しています。現時点で人的感染が報告されていないとしても、それは決して安全を意味するものではありません。発生していない今こそが備えるべきときであります。

感染症対策の基本は、起きる前に備えることでもあります。

S F T S対策には、平時からの総合的な備えが不可欠です。野生動物やマダニの保有状況を継続的に把握し、近隣県とも迅速に情報共有できる監視体制を整えること。併せて、医療従事者への研修や検査体制の確保など、早期診断、早期対応を可能とする医療体制の強化が求められます。

さらに、長袖着用や忌避剤の使用、作業後の身体確認といった基本的な予防行動を、対象を意識しながら分かりやすく県民に周知することも重要であります。行政区域を越えた広域連携の強化も欠かせません。

そして、申し上げたいのは、S F T Sは単なる一つの感染症問題にとどまらないという点にあります。野生動物の生息状況、マダニの分布、飼養動物の感染、そして人の発症、これらは互いに連鎖しており、人の健康、動物の健康、環境の健全性が密接に関わる典型的な例であります。まさにワンヘルスの視点が欠かせない感染症であります。

自然豊かな本県においては、健康福祉部局のみならず、環境部局、農政部局、さらには動物行政を含めた横断的な連携の下、総合的な対策を構築していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、重要なのは、発生後の対応ではなく、平時からの備えと予防、そして早期発見、早期対応を可能とする体制の構築であります。まさに、何も起きていない今こそが備えるべきときであると考えます。

そこで、伺います。

まず、S F T Sについて、県としてどのようなリスク評価を行い、健康危機管理の中でどのように位置づけているのか。今後、患者が発生した場合を想定した備えは十分なのか。認識を伺います。

次に、医療体制について伺います。

初期症状が非特異的であるS F T Sにおいて、医療機関が早期に疑い、適切な検査や対応につなげる体制が極めて重要であります。医療や、医療従事者への情報提供、診断・検査体制の整備、研修や注意喚起は現在どのように行われているのか。また、今後の強化策について伺います。

さらに、予防と啓発についてであります。

S F T Sにはワクチンや特効薬がなく、予防こそが最大の対策であります。しかし、現状では、県民の認知度は十分とは言えません。県民の方々に対し、より具体的な行動につながる情報発信が必要と考えますが、県の取組と今後の方針を伺います。以上3点を笹渕健康福祉部長に伺います。

そして、S F T S対策をはじめとして、人、動物、環境を一体として捉えるワンヘルスの視

点は極めて重要であります。国、市町村、医療機関、獣医師会など関係機関とどのように連携し、統合的な対策を進めていくのか。県の考えを阿部知事に伺います。

〔環境部長小林真人君登壇〕

○環境部長（小林真人君）私には生物多様性の保全に絡んで4点御質問を頂戴しました。

生物多様性は、人類の生命と暮らしを支える基盤でございまして、その損失を防ぎ回復を図ることは極めて重要な課題であることから、我が国においては、昨年4月、生物多様性地域連携促進法に代わり、地域生物多様性増進法が施行されたところでございます。

こうした中、県としましては、本県の豊かな自然と多様な生態系の中で育まれました生物多様性が、近時の人間の社会経済活動の影響などにより失われていくのではないかとという危機意識の下で、これを将来にわたって保全していくため、同法に基づく長野県生物多様性センターを昨年12月に開設したところでございます。センター長に信州大学副学長で山岳域の生物多様性研究の第一人者である東城幸治氏を招聘するとともに、環境保全研究所の知見も活用し、保全活動に取り組む団体や地域住民への相談対応、助言、連携協力のあっせんのほか、本県の生物多様性の情報収集と分析、効果的な情報発信と県民への意識啓発といった役割を担う新たな拠点として位置づけているところでございます。

また、議員お話しのとおり、このセンターにおいては、自然共生サイトの認定や、農業者、企業・団体などとのパートナーシップの構築、そのほか、関係部局と連携した取組など、国や県が行います具体的な政策展開につなげるための様々な支援も行っていく計画としております。

次に、中山間地域の農業が生物多様性の保全に果たしてきた役割についてでございます。

中山間地域の農業において日常的に行われる営みの中では、例えば、毎年草刈りが行われるような場所では、草原性の植物が季節ごとに様々な花を咲かせ、昆虫などのすみかとなり、日常的に水管理が行われている水田や用水路、あるいはため池などにおいては、メダカなどの水辺の生き物の貴重な生息地となってきたところでございます。

このように、中山間地域の農業をはじめとする人々の生活の営みは、農地やため池などの適切な利用、管理を通して、長年にわたって本県の豊かな里山環境を形成し、多様な生態系を育むなど、生物多様性の保全において極めて重要な役割を果たしてきたと評価するところでございます。

次に、外来植物対策や絶滅危惧種保護に当たっての市町村や地域住民、農業者に対する生物多様性センターの関わりについてでございます。

外来種対策や絶滅危惧種の保護など生物多様性の増進活動を効果的に進めるためには、その地域の自然的特性を熟知しました市町村や事業者、保護団体、こうした者のほか、実際にその農地や里山、水路など現場を管理し、日常的な営みを担っております住民の方々や農業者の皆

さんなど様々な主体が連携して取り組むことが重要であると考えております。

県としては、外来種対策としてその駆除活動を行う市町村や地域のリーダー向けの講習会の開催や実際の駆除活動を行ってきたほか、絶滅危惧種の保護に当たっては、長野県版レッドリストの作成や条例に基づく保護回復事業計画の策定、それに基づいた民間団体などとの連携による生息環境の保全・回復作業を進めてきたところでございます。

生物多様性センターにおいては、こうした市町村や事業者、農業者、地域住民の皆様方に対して専門的知見を生かした技術的助言や希少種の保全活動への支援などを行うことで、さきに申し上げてきたような県として行う具体的な外来種対策や絶滅危惧種の保護対策につなげてまいりたいと考えております。

最後に、生物多様性センターのワンヘルスへの関わりについてでございます。

生物多様性の保全はワンヘルスの基盤であり、豊かな生態系が保たれることで特定のウイルスが支配的にならない、いわゆる希釈効果が発現されるとともに、野生生物の生息域の適切な確保により人間社会との近接を防ぐことで、人獣共通感染症のリスク低減につながると言われているところでございます。

県では、これまで、部局連携を図りながら、人獣共通感染症の感染防止の取組や抗生物質等の適正使用の啓発などに取り組んできたところでございます。生物多様性センターが、先ほど来申し上げてきましたような専門的な知見からの助言や活動支援などに携わり、生物多様性の保全が図られることこそが、こうしたワンヘルスの視点からの県の様々な取組にも貢献するものと考えているところでございます。

以上でございます。

〔健康福祉部長笹渕美香君登壇〕

○健康福祉部長（笹渕美香君） 私には3点お尋ねがございました。

初めに、SFTSのリスク評価、位置づけ及び患者発生への備えについてでございます。

議員御指摘のとおり、SFTSの国内における感染地域は近年拡大傾向にあり、隣県でも患者を認めていることから、本県においても発生リスクが高まっているものと認識しております。また、致死率が高いことに加え、感染経路についても、動物から人のみならず、まれではあるものの人から人への感染も報告されていることから、人獣共通感染症対策の視点を含めた総合的な健康危機管理対策が必要と考えております。

現在、県におきましては、県内医療機関等に対し、SFTSの臨床像や診断・届出方法、症状に応じた治療方法等について国の研究班がまとめた診療の手引きを周知するとともに、医療機関等からSFTSを疑う症例について相談、報告された際には、環境保全研究所において速やかに確定診断検査を実施できるよう体制整備をして患者の発生に備えております。

次に、医療従事者への情報提供、診断・検査体制及び研修等についてでございます。

SFTSは初期症状が非特異的であることから、医療機関において、患者に対し、動物との接触歴やマダニにかまれたかどうかなどを確実に聞き取ることが重要です。また、SFTSの感染が疑われる場合、迅速な診断を目的に、環境保全研究所においてPCR検査を速やかに実施することが重要となるため、各保健所と環境保全研究所において、平日のみならず、休日・夜間の連絡体制や検体の搬送体制を整えております。

これらの対応について、通知等で各医療機関に対し周知することに加え、動物関係者や医療従事者を対象とした研修会を県獣医師会や県医師会等と連携して昨年2月に実施しているところでございます。引き続き、研修会の開催や感染症発生動向調査によるSFTSの発生状況の公表を含め、適時適切な注意喚起と情報提供に努めてまいります。

最後に、県民等に対する情報発信の取組と今後の方針についてでございます。

議員御指摘のとおり、SFTSの感染対策としては予防が非常に重要と考えており、県では、ホームページ上でマダニに刺されない服装等の周知を行うとともに、昨年7月には毎週公表の県感染症情報で特集を組むなど、注意喚起を強化したところでございます。

また、毎年6月のペットの飼い主に向けた県の啓発月間において、今年度はSFTSを含む動物由来感染症を重点テーマに掲げ、ペットを介したマダニの持込み防止や飼い主が実践できる予防行動について、市町村や県獣医師会と連携し、講習会の開催やリーフレットの配付、ウェブサイトを通じた情報発信等を実施しました。

今後も、感染リスクが高まる春から秋を中心に、SNS等も活用しながら、県民に対し具体的に分かりやすい情報提供を行うとともに、狩猟者や獣医師等感染リスクの高い職種に対して重点的な情報発信を図るため、市町村や猟友会、獣医師会等の関係団体との連携を強化するなど、SFTSの認知度向上と感染予防について一層の情報発信に努めてまいります。

以上でございます。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）私には、国、市町村、医療機関、獣医師会など関係機関とどう連携し総合的なワンヘルスを進めていくのかという御質問でございます。

ワンヘルスは、御質問にもありましたように、人の健康、動物の健康、そして環境の健全性を一つと捉え、一体的に守ろうという取組であります。SDGsの目標の多くに関わるものでもあり、自然と共生しながら発展してきている長野県として大変重要な考え方だというふうに思っております。

県としては、これまで、ワンヘルスの理念に基づき、鳥インフルエンザなどの人獣共通感染症の感染予防・蔓延防止や、人や家畜に対する抗生物質の適正使用などの課題に対し、国や市

町村はもとより、医師会、獣医師会など関係団体とも連携して取り組んできたところがございます。

また、全国知事会長の立場におきましても、国と地方の協議の場におきまして、高市総理をはじめ関係閣僚に対し、ワンヘルスの推進について国としての取組と支援をお願いさせていただいたところがございます。

ワンヘルスの理念の下、取組を進めていくためには、専門家や関係団体がそれぞれの視点や専門的知識で対応するのみならず、総合的な対策を取れるよう、平時から顔の見える関係性を構築していくことが重要だと考えております。そのため、国や市町村、関係団体と感染症発生状況等に係る情報を日頃から共有し、研修や訓練の実施などを通じて連携を維持発展させていきたいと考えております。

また、庁内の関係部局による連絡会を定期的に開催することで部局間での課題等の共有を図り、人、動物、環境を一体として守るという共通認識の下、ワンヘルスに取り組んでまいります。

以上でございます。

〔8番垣内将邦君登壇〕

○8番（垣内将邦君）それぞれ答弁をいただきました。

生物多様性センターを核として、本県の豊かな自然環境を守り、次世代へ確実に引き継いでいくことは、私たちに課せられた大きな責任であります。美しい山々、清らかな水、里山の営み、そして、そこに息づく多様な命は長野県の誇りであり、未来へのかけがえのない財産であります。

また、SFTSは、正しい知識と予防行動によって確実にリスクを低減できる感染症であります。だからこそ、何も起きていない今こそが最も重要な備えの時期であります。県民の命と暮らしを守るため、平時からの体制整備と丁寧な周知徹底を強く求めます。

そして、今回、私はワンヘルスというキーワードを掲げて質問いたしました。人の健康、動物の健康、そして自然環境は切り離せるものではなく、一体として守るべきものであります。先日の高市早苗内閣総理大臣の施政方針演説でも、ワンヘルスの取組を推進するとの方針が示されました。国においてもその方向性が明確に打ち出された今、ワンヘルスは決して特別な概念ではなく、これからの社会基盤となる視点と考えます。

本県は、かつて長野オリンピックを開催し、自然と共生する姿を世界に発信してきました。これからは、信州やまなみ国スポ・全障スポを控え、世界水準の山岳高原観光地としてさらなる発展を目指す長野県にとって、自然の価値を守り高めることは、地域の競争力そのものであります。

加えて、若者や女性から選ばれる県であるためにも、美しく安全で持続可能な環境の維持は不可欠であります。だからこそ、今、長野県版のワンヘルスを構築していく段階に入ってきていると考えております。しかし、それは、環境部、健康福祉部、農政部、林務部だけの取組ではありません。観光スポーツ部、建設部、教育委員会などあらゆる部局が横断的に連携することが求められます。

さらには、県民一人一人の理解と行動があつてこそ実現できるものであります。難しい課題だからこそ、広く県民の皆様の問題提起をさせていただきました。本県の持続可能な未来につながる一歩となることを願い、私の全ての質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○副議長（中川博司君）次に、林和明議員。

〔3番林和明君登壇〕

○3番（林和明君）上田市・小県郡区選出の改革信州の林でございます。本日も、本県が直面する諸課題に対し、県民の願いを代弁するために質問いたします。

今、私たちの目の前には、二つの壁が立ちはだかっています。一つは、終わりなき物価高騰という生活の危機、そしてもう一つは、本県の基盤を根底から揺るがす深刻な人口減少と少子化という構造的危機です。

とりわけ、次代を担う女性や若者がこの信州で未来を描きたいと心から思える社会をいかに構築するか。これは、単なる政策課題ではなく、私たちの世代が果たさなければならない使命であります。しあわせ信州創造プラン3.0が掲げる理想をいかにして実感に変えていくのか。本日は、現場の声を起点に、決意を伺ってまいります。

まず、県民生活を直撃し続けている物価高騰対策について伺います。

総務省の発表によれば、消費者物価指数は依然として高水準で推移しており、家計の購買力は確実に削られています。

最初に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用についてお聞きします。

政府の総合経済対策に基づき交付されるこの財源は、県民にとっての命綱であります。しかし、その配分が真に困窮している現場に届いているか、いま一度精査が必要です。

この交付金を活用する事業を選定する際、県内各業界の疲弊度や実際の家計の逼迫状況をどのように分析し、事業を構築されたのでしょうか。特に、原材料費やエネルギー価格の高騰に直面しながらも、下請構造や取引上の力関係から十分な価格転嫁ができずに身を削って事業を継続している県内の中小零細企業が多く存在します。

こうした統計数字には表れにくい危機に陥っている事業者に対し、どのような観点で目配りをして救済の手を差し伸べたのか。県の総合経済対策を踏まえ、どのような観点で物価高騰対

応重点支援地方創生臨時交付金を活用する事業を選定・構築したのか、お聞きします。

続いて、中間所得層への支援拡大という視点からお聞きします。

これまでの公的支援の多くは、住民税非課税世帯等低所得者層への直接給付に重点が置かれてきました。もちろん、最も困難な状況にある方々を最優先するのは当然です。しかし、現在の物価上昇は、支援の網から漏れている中間所得層をも深刻に侵食しています。住宅ローンを抱え、重い教育費負担に耐えながら自炊や節電で懸命に生活を防衛している現役世代からは、私たちは税や社会保険料を納めるばかりで、いつになったら支援を実感できるのかという悲痛な叫びが上がっています。

既存の困窮者支援の枠組みを維持しつつも、より広い対象者に対し、例えば地域消費を刺激しつつ家計を助けるプレミアム施策や、教育、育児に関連する直接的な負担軽減など、中間層の生活のゆとりを取り戻すための施策を検討すべきと考えますが、消費者物価指数の上昇が続く中、既存の生活困窮者向け支援だけでなく、中間所得層などより広い対象者への支援を実施すべきと考えるが、いかがか。以上2点、田中産業政策監に伺います。

〔産業政策監田中達也君登壇〕

○産業政策監（田中達也君）私には物価高対策につきまして2点御質問をいただきました。

初めに、重点支援地方交付金の活用事業の選定・構築の観点についてでございます。

この交付金は、地方公共団体が、その実情に応じ物価高騰対策に活用できる自由度の高い交付金であることから、総合経済対策を確実に実行するための財源として積極的に活用してきたところでございます。

11月の補正予算では、所得の少ない方や子育て世帯をはじめとした物価高騰の影響を特に受けている方々への支援など、緊急性の高い事業を中心に計上したところでございます。また、1月補正予算、そして令和8年度当初予算案では、持続可能な経営基盤を構築する観点から、エネルギーコスト削減やDXの取組、賃上げ環境整備への支援に加え、県民生活の安全・安心を確保する観点から医療・介護分野や地域公共交通への支援を中心に計上するなど、物価高騰による影響から暮らしを守り、事業者を支える、この両面から切れ目なく事業の選定・構築を行ってきているところでございます。

次に、中間所得層など、より広い対象者への支援についてでございます。

物価高騰が長期化する一方で、賃金上昇が追いつかないなど、その影響は広く県民生活や県内経済全体に及んでおります。こうした状況を踏まえ、支援策の検討に当たっては、幅広い視野に立ち、社会制度や生活基盤を見直していく観点から負担軽減策を構築していくことが重要と考えております。

このため、より幅広い支援を目的としまして、例えば事業者の賃上げ環境整備への支援を通

じた賃上げの促進をはじめ、住宅太陽光発電設備等の導入や省エネ家電等への買換え支援などに取り組むとともに、来年度当初予算案では、高等学校等就学支援金の収入要件撤廃をはじめとした教育費の負担軽減など、中間所得層にも利する施策も講じていく予定でございます。

社会の基本設計を変えていくことを意識し、施策の効果が中長期的に持続するよう、引き続き県民の皆様の暮らしを総合的に支える施策を展開してまいります。

以上でございます。

〔3番林和明君登壇〕

○3番（林和明君）物価高対策についてそれぞれ御答弁をいただきました。

例えば、東京都では、全ての都民に東京アプリを通じて消費刺激となる1万1,000円分のポイント配付をしました。こういった施策は、分かりやすい消費刺激対策ということになるかと思えますけれども、もちろん、各都道府県の予算規模に違いがあるということも理解はできませんが、このままでは一層長野県から現役世代や若者世代が流出することにつながりかねないと私は危惧しております。

続いて、本県の持続可能性を左右する女性や若者の定着について伺っていきます。

社会参画の促進とプラン3.0の実効性についてお聞きします。

しあわせ信州創造プラン3.0における女性・若者から選ばれる県づくりプロジェクトは、非常に重要な位置づけです。しかし、行政のスローガンがどれほど立派でも、地域コミュニティーや意思決定の場で旧態依然とした価値観が温存されていれば、若者は外へ目を向けたままです。

しあわせ信州創造プラン3.0における女性・若者から選ばれる県づくりプロジェクト等により、女性・若者の還流と定着のための様々な施策に取り組まれているが、女性・若者の社会参画の促進について、これまでの具体的な成果と今後の取組について直江県民文化部長に伺います。

続いて、学生に選ばれる県内企業の構築についてお聞きします。

学生が県外へ流出する背景には、長野県にはやりたい仕事がない、自分を生かせるフィールドがないという深刻なミスマッチがあります。しかし、本県には、世界に誇る技術や独創的なサービスを持つ企業が多数存在します。この情報の非対称性をどう解消するのか。県内企業の魅力を学生側の視点に立ってどう伝えていくのか。また、企業側が若者の新しい感性を受け入れるための土壌改良をどう進めるのか。県内企業を学生に選んでもらうことで県への還流、定着につながると考えるが、学生や企業に対する取組について米沢産業労働部長に伺います。

続いて、経済部門のジェンダーギャップ解消についてお聞きします。

男女間の賃金格差や労働時間の偏りは、女性がこの土地では自分のキャリアを築けないと判

断し、県外流出を決断する決定的な要因となります。企業に対する努力目標としての働きかけだけでは現状の打破は困難です。

男女の賃金格差の開示を促し、是正に取り組む企業への優遇措置を講じるなど、経済部門のジェンダーギャップを経営リスクとして捉えさせるような踏み込んだ意識改革をどのように進めていくのか。男女間の賃金格差や労働時間の偏りが女性の県外流出につながると考えるが、県として経済部門のジェンダーギャップの解消に向けた県内企業への意識改革をどのように進めていくのか。これも米沢産業労働部長に伺います。

ここからは、子育て支援の抜本的強化について伺います。

最初に、子ども・子育て支援金制度の周知と市町村連携についてお聞きします。

今年4月から実施されるこの制度に対し、県民の間には、負担増への不安と制度の複雑さによる戸惑いが広がっています。制度の趣旨は社会全体で子育てを支えることにありますが、その恩恵がどう還元されるのかが見えにくいのが現状です。県民への丁寧な周知状況と、実務を担う市町村との間で事務負担の軽減や混乱防止のためにどのような連携体制を築いているのか、伺います。

続いて、こども誰でも通園制度の現場支援についてお聞きします。

全ての親子に開かれた本制度の本格実施は、孤立しがちな子育て世代にとっての希望です。しかし、受皿となる保育現場は、慢性的な保育士不足と配置基準の見直し等に伴う業務の過密化により、既に限界に近い状態で稼働しています。こども誰でも通園制度の本格実施が始まることを受け、保育士の確保や環境整備など体制整備に向けた市町村への支援について伺います。

続いて、保育料等のさらなる負担軽減についてお聞きします。

少子化を食い止めるには、信州なら安心して育てられるというコスト面の予見性が必要です。保育所等の保育料無償化や病児・病後児保育利用料の減額など、保育料等のさらなる負担軽減策について県としてどのように考えるか。以上3点を酒井こども若者局長に伺います。

続いて、高校3年生までの医療費窓口負担完全無償化についてお聞きします。

本県の子供医療費助成は着実に前進してきましたが、自治体ごとに所得制限や窓口負担の有無に差があるのが現状です。高校3年生までの完全無償化は、子育て世代が待ち望んでいる施策の一つであり、住む場所によって受けられる医療支援に格差があってはなりません。

高校3年生までの医療費の窓口負担の完全無償化など、子供医療費のさらなる負担軽減策について県としてどのように考えるか。笹渕健康福祉部長に伺います。

続いて、男性育休取得率85%への伴走型支援についてお聞きします。

県は、2030年に取得率85%以上という野心的な目標を掲げています。しかし、代替要員の確保が困難な中小企業にとって、この数字は非常に高い壁です。単なる数値目標の提示に終わら

せず、育休取得中の業務カバーに対する助成や、企業文化そのものを変えるためのアドバイザー派遣など、達成に向けた中小企業の実情に寄り添った具体的な支援状況を米沢産業労働部長に伺います。

続いて、外部からの活力を地域に根づかせるための戦略について伺います。

二地域居住等メンバーシップ制度の質的転換についてお聞きしていきますが、この制度の登録者数2万人という数値目標の達成は、あくまでスタートラインにすぎません。大切なのは、登録された方々がいかに県内各地へ足を運び、消費活動を行い、さらには地域の課題解決に関わるビジネスパートナーになってくれるかです。この制度が、単なる情報発信ツールから地域経済への具体的な貢献に結びつけるための実効性ある仕掛けとなることが重要と感じます。

信州未来共創戦略において、二地域居住等メンバーシップ制度の登録者数を2万人以上とする目標が設定されておりますが、達成に向けた取組を伺い、また、この制度を地域経済の活性化にどのようにつなげていくのか、伺います。

続いて、地域おこし協力隊の出口支援と定住率向上についてお聞きします。

協力隊員が任期終了後に県外へ去ってしまうことは、本県にとって大きな損失です。彼らがこの場所で生活していけると確信ができるような空き店舗での起業支援や農地のスムーズな継承、さらには地域コミュニティとの深いマッチングなど、生活基盤と直結できるように、地域おこし協力隊の任期終了後の定住率を向上させるため、起業や就農への支援など出口支援の取組状況について。以上2点を中村企画振興部長に伺います。

続いて、空き家と中古住宅の流通促進とリフォーム支援についてお聞きします。

移住希望者の多くは、中古住宅を選択肢に入れることがありますが、見えない部分の欠陥や断熱性能の低さへの不安が大きな障壁となります。移住希望者の求める住まいには空き家をはじめとする中古住宅を選択することも多いが、住宅の見えない部分への不安やリスクへの対応、リフォーム費用への支援の状況について栗林建設部長に伺います。

〔県民文化部長直江崇君登壇〕

○県民文化部長（直江崇君）私には女性・若者の社会参画促進のこれまでの成果と今後の取組についてお尋ねを頂戴しております。

令和5年に女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会が発足し、リーダー自ら行動する取組の発信により、女性の社会参画の機運を高め、男性の育児休業取得促進などにつなげてまいりました。

若者を支える取組としては、一部の市町村において、若者の新たな拠点となるユースセンターの設置が実現しました。また、若者による政策提案を踏まえた新規事業を今年度から開始するなど、その意欲を県政に反映させる仕組みづくりも進んでおります。県組織自らも、管理

職における女性割合の向上や審議会等への女性・若者登用に取り組み、成果が現れているところでございます。

今後、女性が参画しやすい社会づくりに向けた自治体、企業のトップの意識改革を促進し、若者主体の政策提案等を行うユースカウンシルの設立に向けた検討を本格化させてまいります。こうした取組を積み重ねますことで、女性・若者の主体的な社会参画を促し、女性・若者から選ばれる長野県の実現を目指してまいります。

以上でございます。

〔産業労働部長米沢一馬君登壇〕

○産業労働部長（米沢一馬君） 私には3点御質問をいただきました。順次お答えさせていただきます。

まず、県内企業を学生に選んでいただくための取組についてのお尋ねです。

民間の調査によれば、学生は都会で暮らしたいことや、就活において地元までの距離や交通費が負担になることなどから、地元就職にちゅうちょする傾向があると考えられます。

また、企業を選ぶ上で、自分が成長できる環境があるかを最も重視する傾向が示されており、労働環境に加えて人材育成プランがしっかり策定されているかが重要な判断基準になっているとも考えられます。

このため、学生に対しては、県内企業の東京支社長と学生が県内企業の魅力や二拠点勤務の魅力について意見交換できるイベントの開催や、インターンシップや就職活動に伴う交通費、宿泊費の補助により県内企業を知る機会の充実と負担軽減を図り、少しでも地元就職へのちゅうちょを払拭する取組を行っております。

あわせて、新年度は、学生が自己PRし、企業から直接アプローチを受けるスカウト型マッチングを新たに実施し、企業と学生の相互理解を深めることで mismatch を防ぎ、県内就職の促進につなげてまいります。

一方、企業に対しては、学生に魅力を感じてもらえるよう、成長期待分野への参入促進や技術開発支援による産業競争力の強化、この点については、県内企業の企業経営者から、新規成長分野へ事業を展開したところ、今まで応募のなかった理系四大卒の学生の就職があったというお話も聞きましたので、県としては、成長期待分野や技術開発支援による産業競争力の強化をしっかりと企業に対して進めてまいりたいと思います。

また、企業の人材育成計画策定への支援により、若者が希望するキャリアを実現できる環境整備を進めてまいります。さらに、職場いきいきアドバンスカンパニー認証の取得促進や従業員の奨学金返還を支援する企業への助成など福利厚生の実施も後押しし、学生に選ばれる企業の増加を図ってまいります。

次に、経済部門のジェンダーギャップ解消に向けた企業の意識改革についてです。

男女間の賃金格差や女性管理職比率の低さなど構造的な課題の解消には、経営層の意識醸成を図り、企業の具体的な取組につなげていくことが重要であると認識しています。このため、県内の政労使トップによる長野県人財確保・生産性向上連携会議を昨年10月に開催し、ジェンダーギャップの解消に参画団体が連携して取り組む必要性を共有したところです。

来年度は、新たに女性リーダー創出フォーラムを開催し、先進企業の実践事例の共有や参加者同士の意見交換を通じて県内企業の経営層の意識改革を促進してまいります。

あわせて、より多くの女性が県内で働き続けたいと思えるような具体的な取組を後押しするため、職場環境改善アドバイザーを企業に派遣し、女性のキャリア形成につながる環境整備や管理職の配置状況、処遇の見える化を促すなど、実務的な助言を行ってまいります。

さらに、女性役員の登用を促進する仕組みづくりや、自社単独では取組が難しい小規模企業を対象とした女性管理職の育成支援を新たに進めることで、実効性の高い施策を着実に展開してまいります。

最後に、県内中小企業への男性の育児休業取得支援についてです。

県内における男性の育児休業取得率は、育児・介護休業法の改正等に伴う社会的機運の高まりもあり、令和4年度調査の16.3%から、令和6年度調査では44.6%と大きく上昇しており、信州未来共創戦略に掲げる2030年の取得率85%の達成に向け着実に取組が進展しているものと認識しております。

一方で、議員も御指摘のとおり、中小企業においては、代替要員の確保や育児休業を取得しやすい職場の雰囲気醸成などが依然として課題であると捉えています。このため、県では、企業内の理解促進に向けたセミナーの開催や、育児休業取得時の体制整備を支援する専門コンサルタントによる伴走支援、代替要員の確保等に要する経費に活用可能なパパ育休応援奨励金の支給などを実施し、企業のさらなる取組の促進と負担軽減に向けた支援を行っているところです。

今後も、これらの取組を重ね、目標達成に向けて、男女共に育児休業を取得しやすい職場環境の整備をしっかりと支援してまいります。

以上でございます。

〔県民文化部こども若者局長酒井和幸君登壇〕

○県民文化部こども若者局長（酒井和幸君）私には3点御質問をいただきました。

まず、子ども・子育て支援金制度の県民への周知と市町村との連携についてでございます。

来年度から開始される子ども・子育て支援金制度は、国のこども未来戦略加速化プランの推進に向け、全ての世代や企業の皆様から医療保険の保険料と合わせて支援金を拠出いただき、

児童手当の拡充やこども誰でも通園制度等の財源として活用される制度です。社会全体で子育てを支えていくための新たな仕組みであり、県民の皆様はその趣旨を御理解いただくことは大変重要と認識しております。

県では、これまで、県ホームページで支援金の趣旨や負担の仕組みなどを発信するとともに、市町村に対して国のリーフレットを活用した住民への周知等を依頼してまいりました。あわせて、国に対しても、全国知事会を通じて丁寧な周知広報を行うよう要望してきたところです。

また、市町村が児童手当の拡充やこども誰でも通園制度等の事業を実施する際には、きめ細かな相談対応や国の交付金等の申請に係る助言等、円滑な実施に向けた様々な支援を行うなど、市町村との連携に努めてきたところです。今後とも、こうした取組を市町村と連携して推進し、県民の皆様には制度の趣旨と内容を十分御理解いただくとともに、制度の円滑な運用が図られるよう取り組んでまいります。

次に、こども誰でも通園制度の本格実施に向けた市町村等への支援についてでございます。

こども誰でも通園制度は、保護者の就労の有無にかかわらず、6か月から満3歳未満の未就園児が一定の時間内で保育所等に通園できる制度で、子供の健やかな成長や保護者の育児負担の軽減を図る上で重要な取組と認識しております。

来年度から全市町村で実施されるに当たり、市町村等では保育士確保が課題となるため、県では、保育士・保育所支援センターによるマッチング支援、復職時における保育料や就職準備金の貸付けによる潜在保育士の掘り起こし及び移住セミナーの開催による県外保育士の確保支援等を実施しております。

また、受入れ体制の整備に向けては、国の交付金、補助金を活用した施設整備やICTの導入促進等への助言を行うとともに、制度開始に向けた説明会の開催や市町村が抱える課題への助言等を行ってまいりました。

今後は、担当保育士向け研修の開催など、よりきめ細かな支援も行うことで、市町村等における制度の円滑な実施と、本制度が利用する子供や保護者にとって有意義な制度となるよう取り組んでまいります。

最後に、保育料等のさらなる負担軽減策への県の考えについてでございます。

保育所等の保育料や病児・病後児保育の利用料などに係る保護者負担の軽減は、子育て家庭が安心して子供を育てられる環境を整備する上で大変重要であると認識しております。

県では、子育て家庭応援プランに基づき、国の制度では同時入所が要件となっている多子世帯の3歳未満児の保育料について、当該要件にかかわらず、第3子以降を無償化、第2子を半額負担とするほか、低所得世帯向け支援も併せて行い、市町村と共に子育て家庭の負担軽減を進めてまいりました。

一方で、保育料など子供・子育てに関する基本的な施策は地域間で格差が生じてはならず、ナショナルスタンダードの観点からも、安定的な財源確保を含め、国の責任において進めるべきであると考えております。

このため、県では、ゼロ歳児から2歳児までの保育料完全無償化の早期実現等を様々な機会を通じ国に対して要望してきたところでございます。県としましては、今後とも、国に対して必要な制度構築と財源措置を強く要望するとともに、市町村と十分に連携しながら子育て家庭の負担軽減に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

〔健康福祉部長笹渕美香君登壇〕

○健康福祉部長（笹渕美香君）私には子供医療費のさらなる負担軽減策についての認識についてのお尋ねでございます。

市町村が主体で実施している子供の医療費助成につきましては、子供・子育て支援策の総合的な検討を踏まえ、令和6年4月から県の補助対象を中学3年生まで拡大いたしました。その結果、市町村による助成の拡大が進み、現在は県内全ての市町村において高校3年生まで医療費助成が実現し、仮に県が助成対象を拡大しても、直接的に新たな家庭の負担軽減につながる状況にはございません。

また、窓口負担無償化につきましては、受益と負担の関係を明確にし、共に制度を支え合う一員であることを認識いただき、将来にわたり持続可能な制度となるよう、県としては受給者負担を維持する必要があると考えております。

市町村において無償化の動きがありますが、未実施市町村からは、多額の財政負担への懸念もあり、受給者負担は必要との意見も根強くあることから、市町村の動向を見極めつつ、慎重に検討していく必要があると認識しております。

以上でございます。

〔企画振興部長中村徹君登壇〕

○企画振興部長（中村徹君）私には移住・定住人口と関係人口の創出について2点御質問をいただきました。

まず、信州未来共創戦略の目標達成に向けた取組についてでございます。

信州未来共創戦略の目標達成に向け、来年度はその具体的な仕組みとなる県独自のデジタル会員制度、関係人口メンバーシップ制度を新たに構築します。この制度は、登録者に県内各地域のイベント情報や担い手活動、二地域居住に関する支援情報などを継続的に届け、マッチングを促進させるもので、地域との関わりを深める入り口となるものです。これは、これから構築するものですので、登録者数の達成に向けた取組も今後検討するものですが、LINEや

ホームページなどによる周知だけでなく、首都圏などでの様々なイベントの開催時や観光キャンペーンとの連動、インフルエンサーの活用など、あらゆるチャンネルで登録者数の増加に努めてまいりたいと考えております。

また、国では、個人が住所地以外の地域に登録し継続的な関わりを築くふるさと住民登録制度の創設を予定しており、この制度との連動も見据え、関係人口の拡大を加速してまいりたいと考えております。

また、この制度による地域経済の活性化についてでございますが、まず、この制度による県産品や旅行情報の周知をしたいと考えております。また、この制度が目的としている関係人口の呼び込みは、消費拡大や地域の魅力発信を通じた地域経済の活性化に寄与するものと考えております。

さらに、雇用についても、これまでも「信州で暮らす働くフェア」などのイベントで移住希望者と企業をマッチングしてまいりましたが、この制度をどのように活用していけるのか検討したいと考えております。

次に、地域おこし協力隊の定住率向上に向けた取組状況等についてお答えいたします。

本県の地域おこし協力隊員の定住率は、令和6年度の総務省調査において77.1%と全国3位であり、全国平均の68.9%を大きく上回っております。

協力隊員の起業等については、隊員1人当たり最大100万円の地方財政措置を国が講じており、県内の多くの市町村がこれを活用し、起業や就農を支援しています。この地財措置は、来年度200万円に引き上げられる予定であり、市町村へのより一層の活用を促します。県においても、地域おこし協力隊員に任期終了後の起業等をテーマとした研修会を開催するとともに、隊員の孤立化を防ぐためのネットワーク構築などにより支援を行っております。

また、地域おこし協力隊のミッションは、農業への従事や特定産業の立ち上げのように任期終了後の定住を視野に入れたものもある一方、単に地域の課題解決、移住支援のように任期終了後について協力隊員によるところが多いものも見受けられるところです。

このため、市町村担当者研修会等においては、ミッション設定について、ミスマッチを防ぐという観点のみならず、任期終了後も見据えた設定についてもアドバイスしております。財政措置、人的なつながり、仕組みづくりなど、地域おこし協力隊が地域住民へスムーズに移行できるよう、実態把握をしつつ取り組んでまいります。

以上です。

〔建設部長栗林一彦君登壇〕

○建設部長（栗林一彦君）空き家をはじめとする中古住宅への支援について御質問をいただきました。

県では、空き家などの中古住宅を安心して取引していただくため、住宅の劣化状況などの調査に要する費用や、住宅取得後に欠陥が見つかった場合に備える保険の費用に対して補助を行っております。

リフォームに対する支援といたしましては、空き家の購入者が省エネ性能を向上させるリフォームを行う場合に信州健康ゼロエネ住宅助成金を利用できるようにしております。そのほか、市町村においては、水回りなどのリフォーム費用を助成しています。

また、こうした取組を広く知っていただくため、銀座NAGANOで実施している移住希望者を対象とした住まいのセミナーや県のホームページで積極的な情報発信を行っているところであります。

引き続き、市町村や関係団体とも連携しながら制度の広報に努め、移住希望者の住まいの確保につなげてまいります。

以上です。

〔3番林和明君登壇〕

○3番（林和明君）以上、多岐にわたり質問をしてまいりました。

物価高から県民の暮らしを守り抜き、若者や女性が迷わず信州を選び、そして、子供たちの笑い声が次世代へとつながっていく、そのようなしあわせ信州をつくるためには、前例踏襲や部分最適ではない大胆な構造改革が必要です。速やかな施策の実行につなげていただくことを強く要望して、私の一般質問を終えます。

○副議長（中川博司君）この際、15分間休憩いたします。

午後2時12分休憩

午後2時28分開議

○議長（依田明善君）休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて順次発言を許します。

清水正康議員。

〔16番清水正康君登壇〕

○16番（清水正康君）何度か質問しておりますけれども、地元からなかなか活用のイメージが持てないという声が多々あるということで、リニア中央新幹線について質問したいと思います。

リニア中央新幹線の開通のめどは立っておりませんが、整備効果を最大限に広げる準備を進めることは、将来的に、近隣市町村はもとより県全体の利益になると考えます。

火曜日の小池清議員の質問の際に地域再生計画の話がありましたが、リニア新幹線がまさに地域の再生につながるようになればいけません。国に認定されることを期待しております。

さて、飯田市を中心に駅前構想などがまとまりつつあるようですが、リニア駅への交通手段、リニア駅からの交通手段、いわゆる二次交通については、現状は車しかないだろうと思われま

す。

飯田線の最寄り駅の元善光寺駅まで自動運転の車などが検討されているようですし、高速道路を利用した広域移動においても、バスやタクシー、周辺市町村では自家用車など、自動車を

利用するものがほとんどと考えます。

そこで、質問となります。

現在駅前については飯田市を中心に構想検討をしているとのことですが、長野県唯一のリニア駅として、広範囲にその利益をもたらさなければいけません。駅前整備に当たり、タクシーやバスの乗る場所、降りる場所、自家用車の駐車場、レンタカー利用などの台数をどのように

予測し、県はどう関わって構想をつくっているのか。リニア整備推進局長に伺います。

自動車での移動は、道路を利用することから、ボトルネックの箇所があると渋滞が発生することは明らかであります。東京や名古屋から60分エリア、90分エリアなどのシミュレーションは大いに夢がありますが、果たして現在の道路網でこれが担保されるのか。少し不安を持って

おります。

例えば、長野県駅から比較的近い高森町、松川町、中川村、飯島町の方は国道153号の利用が多いと推測されますが、飯田北改良から以北であるこの区間は、現状は1日1万台以上の交通量があるとされておりますけれども、リニア関連道路としての整備計画がありません。加えて、三遠南信自動車道が開通することで伊那谷を通過する車が増える見込みであり、当然伊那谷の基幹道路であるこの国道153号の交通量が増えることが予想されます。

そこで、栗林建設部長に2点伺います。

この区間は、リニア中央新幹線開業後、渋滞が予測される箇所はないのでしょうか。現状の予測と対応策について伺います。また、県議会でも意見書を採択し、県から国土交通省に対し長野県駅に直結する一般国道153号の全線の道路法に基づく指定区間編入を要望しておりますが、その手応えはいかがでしょうか。

さて、今年度から県土のグランドデザインの策定が進んでおり、信州未来共創戦略では2030年に策定されているとありますけれども、広域的なグランドデザインということで、地元自治体からは早期に内容を共有してほしいとの声が聞かれます。リニア中央新幹線や三遠南信自動車道も関係するグランドデザインになると思いますが、策定の進捗と今後の見通しを新田副知事に伺います。

続いて、知事部局が所管する学校等の設備整備について質問いたします。

8年度の予算案、事業案の中で、教育委員会が所管する高等学校や特別支援学校において全

教室エアコン設置、トイレの洋式化のめどが示されました。大変喜ばしいですし、ありがたいと思う一方で、看護大学や工科短期大学校、林業大学校、農業大学校、技術専門校、看護専門学校、福祉大学校、公衆衛生専門学校などの知事部局が所管する県立学校のエアコン設置や改修、トイレの洋式化については、担当部局ごとに要望をまとめて検討をしていることからか、県立高校などよりも整備が遅れているのではないかとこのように感じております。設備についても同様です。

長野県の課題として、人口動態統計の速報値にあるように、出生数が改善されないこともありますけれども、高等学校卒業後など10代で地域を離れてしまう若者が多いこと、その世代の流出が挙げられます。大学や学部の誘致などについてはここでは言及しませんが、今ある学ぶ場、技術を身につける場について設備、機器の更新などを進め、魅力アップを図ることは、長野県として力を入れるべき点ではないでしょうか。

そこで、質問です。

さきに挙げた工科短期大学校や技術専門校、福祉大学校などは、学ぶ学生の満足度の向上はもとより、若者が行きたいと思う場所、若者に選んでもらえる場所となるようにしなければいけません。効率的で効果的な予算執行となるよう、知事部局において全庁的に整備の必要性や優先順位を見極めた上で、早急に改修・更新計画などを立て、整備を進めるべきと考えますが、所見を須藤総務部長に伺います。

〔建設部リニア整備推進局長室賀荘一郎君登壇〕

○建設部リニア整備推進局長（室賀荘一郎君）私にはリニア長野県駅の駅前広場整備におけるタクシー、バスの乗降場や、自家用車、レンタカーの駐車場などの計画について質問をいただきました。

駅前広場につきましては、整備主体であります飯田市において、総合交通体系調査や県内交通事業者へのアンケートなど幾つかの調査のアプローチを踏まえ、令和4年に実施されたリニア駅前広場実施設計により、タクシー、バスの乗降場や、自家用車、レンタカーの駐車台数が設定されているところです。

このうち、駐車台数につきましては、次世代モビリティの発展など社会状況の変化を考慮いたしまして、品川―名古屋間開業時には500台分の駐車台数を暫定的に確保する、このような計画とされております。

このような中、リニア中央新幹線の開業時期が延期されたことによりまして、今後一定の検討期間が生じることから、県といたしましては、この機を捉え、リニア駅を広域的な観点からより活用するため、リニア駅アクセス検討会議などの場を通じまして、スムーズな乗換えに向け二次交通の連結機能の検討を進めるとともに、開業後を見据えた駐車台数等につきましても、

飯田市が進める駅前広場整備との調整を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔建設部長栗林一彦君登壇〕

○建設部長（栗林一彦君）私には国道153号に関する質問を2点頂戴しました。

最初に、渋滞予測についてのお尋ねでございます。

国道153号は、伊那谷を南北に貫く重要な幹線道路でありまして、リニア中央新幹線長野県駅へのアクセス道路としてその機能確保は極めて重要であると認識しております。

このため、県では、現在、発生している慢性的な渋滞を解消する伊那バイパスの整備や、リニア中央新幹線の整備効果を広く波及させるリニア関連道路の整備を行うとともに、交通安全対策や防災対策、長寿命化修繕計画に基づく橋梁などの維持修繕も進めているところであります。

整備計画がない区間において、リニア開通後に渋滞が予測される箇所は現時点ではありませんが、引き続きリニア関連道路などの整備による交通状況の変化や防災上のネック箇所などの把握に努めまして、必要な対策を講じてまいります。まずは既着工箇所の早期完成を目指し、国道153号の機能強化を推進してまいります。

次に、全線の指定区間編入に関するお尋ねでございます。

国道153号の指定区間編入につきましては、これまで、国土交通省に対し、機会を捉えて本県の考えや地域の状況を丁寧に説明し、指定区間編入の要望を行っております。

現在のところ国からは明確な回答をいただいておりますが、引き続き国道153号の重要性や沿線自治体からの強い期待などを説明し続け、指定区間編入に粘り強く取り組んでまいります。

以上です。

〔副知事新田恭士君登壇〕

○副知事（新田恭士君）私にはリニアグランドデザイン策定の進捗と今後の見通しについて御質問をいただきました。

県土のグランドデザインは、人口減少が進む長野県において、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方に基づき、2050年を展望し、長期的な県土の政策の方向性をお示しするものと考えております。

現在、地域課題を可視化するためのデータの整理を進めるとともに、市町村や関係団体などとの意見交換を行っており、併せてグランドデザインの策定方針をまとめているところであります。人口減少の進み方には、地域や生活圏ごとに大きな差が見込まれます。都市部と中山間地で課題の現れ方も異なってまいります。データに基づき、インフラや生活に必要な各種サー

ビスを考慮し、各地域の生活圏の在り方を、地域の皆様の意見を反映し、検討してまいります。

リニア、三遠南信道が整備されると、人や物の移動に係る時間距離が劇的に変わり、リニア駅やインターチェンジなどが、広域の交流拠点や、新産業、物流のゲートウエーとなるなど、新たな役割を担うことが考えられます。こうした要素についてもグランドデザインに反映されるものと認識しております。

今後は、地域の将来像や生活圏の在り方をテーマに地域の課題の可視化を進め、策定方針の案をお示ししながら地域の皆様との対話の段階に入っていきたいと考えております。

以上です。

〔総務部長須藤俊一君登壇〕

○総務部長（須藤俊一君）知事部局が所管する県立学校の設備整備についてのお尋ねでございます。

県では、ファシリティマネジメント基本計画に基づき、老朽化が進む県有施設の建物や設備の機能を適切に維持するため、施設類型ごとに方針を定め、計画的な修繕改修を進めているところでございます。

エアコンの新設やトイレの洋式化といった機能向上に関わる整備につきましては、施設ごとに利用形態や設備構造、求められる機能水準が異なることから、これまで、各財産管理者が、個々の状況を踏まえ、必要性や優先度を判断しながら実施してきたところでございます。

知事部局が所管する学校については、教育委員会が所管する学校とは設置目的や管理方法に違いがあるため、単純に比較することは難しいですが、利用者の環境改善の重要性につきましては十分認識しております。

こうしたことから、各施設の在り方を考えていくことに併せ、施設ごとの実情や課題を丁寧に整理した上で、改修の必要性等について関係部局と連携して検討してまいります。

〔16番清水正康君登壇〕

○16番（清水正康君）お答えいただきました。

まず、リニア中央新幹線についてですけれども、飯田市を中心ということでお話がありました。この開通が延期になったということで、これをいい機会ということで、県としてしっかりと発言していきたいというような力強いお言葉があったかというふうに思います。飯田市にできる駅ではあるんですけれども、長野県駅としてしっかりと広域的なメリットが示せるようになってほしいと思います。

イメージ図を見ますと、緑地帯などが多くありまして、駐車場は少し広めにゆったり取ってあるんですけれども、やはり利用する側からすると、車を止めてから駅まですぐ行けるのが利便性が最も高いものだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、アクセス道路についてですけれども、これは、地元から、伊那バレー・リニア北バイパスということで要望も出ております。この区間は、今のお話だと渋滞はないということだったんですが、リニア開通後、三遠南信道開通後、やはりそういったおそれもあるかと思えます。スムーズにリニア駅にアクセスできるように、ぜひリニア関連道路として整備対象にしていただくことを要望したいと思います。

そして、ランドデザインですけれども、コンパクト・プラス・ネットワーク、そういった部分で、ぜひ南信地域が夢が持てるようなランドデザインを期待しております。よろしくお願いいたします。

知事部局所管の学校関係なんですけれども、トイレ等の機能などについては、全庁的な整備ではなかったというお話だったかというように思います。子供たち、若者たちが通っていて不便を感じるようでは切ないので、早急に全庁的に整備を進めていただければと思います。

次の質問になります。生徒の自主性を支援する取組についてということで、教育長に質問したいと思います。

県立高等学校では、これまでも、農業科や商業科などの専門科で生産物を販売する機会は多々ありましたが、最近は、探究の授業やクラブ活動などでそういった取組をする生徒も増えていると認識しております。

以前生産物の販売について質問をした際には、専門科の授業における売上利益については、一旦県の収入として徴収して、その後数パーセントが学校へ運営費として支給されるとの回答がありました。その際は、生徒たちへ還元するよう要望した次第であります。

先日、地元上伊那地域の県立高校全8校の生徒が数人ずつ探究活動やクラブ活動、挑戦したことを報告する機会がありまして、拝聴させていただきました。海外での経験、地域の一員としての活動、菌類を使ったおむつごみの課題解決、地域に住む外国人との共生、先輩から続く人工衛星の制作、県のつばさプロジェクトの研修報告、おいしく食べて鹿を減らす取組、海外の学生との交流、産むを怖がらない社会づくり、エネルギーマネジメント競技への挑戦など、大変興味深く、楽しく、そして頼もしく聞かせていただきました。

その後に行われた意見交換で、別の学科や他の学校の取組を聞く機会はほとんどないので、とても面白いしすごいと思ったという生徒の生の声がありましたけれども、県では、教育委員会主催で探Qフェスティバルやマイプロジェクトアワードを行っておりますので、こちらの認知度をもっと上げなければいけないのではないかと。教育委員会は頑張っているように思った次第であります。

さて、そういった活動を聞いていて、授業、クラブ活動、課外活動を問わず、資金不足からやりたいことを諦めている生徒がいるのではないかと、できる範囲を制限されているのではない

かと改めて感じました。また、さきに述べた発表の中でも、生産物を売って利益を上げ、交流した海外の学生に会いに行きたいという学生もおりました。

それらを踏まえて、武田教育長へ質問いたします。

県立高等学校で行う生産物販売において、生産、加工、販売などの一連の流れの中で売上利益を生徒たちが管理することは、金融教育的な視点からも意味があると考えますが、現状について伺います。

続いて、県立の専門高校における授業での生産物の売払い収入について、生徒たちの学ぶ、活動する意欲につながるように、現状よりも、より生徒のために還元することはできないでしょうか。

また、探究活動など課外活動で得た利益の使い道は、生徒たちの自主性を尊重すべきと考えますが、いかがでしょうか。探究活動に必要な経費は、基本的にそれぞれの生徒、家庭の負担になると認識しておりますけれども、上伊那では、民間からの資金支援の話があると聞きます。生徒の「やりたい」を実現するために、地域で子供たちを育てる風土をつくるためにも、地域の大人と生徒を結びつけるこうした支援は積極的に活用すべきと考えますが、現状とその認識を伺います。

〔教育長武田育夫君登壇〕

○教育長（武田育夫君）生徒の自主性を支援する取組について3点御質問をいただきました。

まず、金融教育的な観点における県立高等学校での生産物販売活動についてでございます。

議員御指摘のとおり、金融の様々な仕組みを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会の在り方について考え、自らの生き方や価値観を磨きながら、主体的に判断し行動できる態度を育むことは、非常に重要であると認識しております。

例えば、長野商業高校で行われる長商デパートでは、生徒が模擬株式会社を設立し、予算作成、仕入れ、販売、接客、決算処理まで一連の工程を実践的に行っております。また、得られた収益についても、生徒が主体となって協議し、その一部を地元の福祉団体に寄附するなど、地域への貢献にもつながっているところでございます。

その他の専門高校における収益の取扱いについては、産業教育振興法第4条において「当該実験実習に必要な経費に増額して充てるように努めなければならない」とされており、本県におきましても、専門高校の生徒が授業で生産した農産物等の売上げは専門高校の運営費として活用しているところでございます。

続きまして、県立高校における生産物売払い収益等の使途についてでございます。

各専門高校への運営費の予算配当に当たっては、教職員や生徒の意欲向上を図る観点から、前年度の生産物売払い収入の一部をインセンティブとして加算し、配当しておりますが、学校

現場からはさらなる増額の要望があるところでございます。

県教育委員会では、一人一人が主体的に学べる学校づくりを進めているところであり、専門高校の収入が、生徒のさらなる学ぶ意欲、活動する意欲につながるような使い道を工夫してまいりたいと考えております。

また、探究活動など課外活動により得られた収入については、専門高校の生産物売払い収益とは位置づけが異なるため、生徒の自主性を尊重した幅広い用途として活用できるものと考えております。

最後に、探究活動に係る資金支援の現状と認識でございます。

各校の総合的な探究の時間において、外部講師謝金や発表会場費等全体に係る費用は基本的に県の予算を充てております。一方、議員御指摘のとおり、個人の探究活動においてテーマに応じたフィールドワークに係る旅費や製作のための材料費等は、多くの学校で個人負担となっていると承知しております。

こうした個人負担を軽減し、生徒の探究活動を後押しするため、近年では企業や民間団体が高校生の取組を支援する資金提供の動きが徐々に広がっております。これらを活用することで、高校生の探究活動の充実につながっている事例も見られます。

議員御指摘の上伊那地域での取組は、この地域で育ち学ぶ高校生の成長と幸福の実現を目指すものであり、民間による資金的・人的支援は価値の高い取組であると認識しております。今後は、探究活動の担当教員や連携コーディネーター等を通じてこうした取組と学校をつなげてまいりたいと考えているところでございます。

〔16番清水正康君登壇〕

○16番（清水正康君）お答えいただきました。

まず、県立高校の生産物販売という部分では、前にも長商デパートのお話をいただいたかというふうに思うんですけども、前年度の売上げの一部が返ってくるという部分で、その年に活躍した子たちに返ってこないというのがどうなのかとったりします。ぜひその部分も改善していただきたいというふうに要望したいと思います。

また、探究活動の部分においては、自主性を尊重するというようなお話がありました。ぜひそういった形で、制限をつけずに子供たちに使ってもらえるような、そんなふうにつながっていただけるとありがたいと思います。

そして、民間の企業等との関係というところですけども、これは、火曜日に山岸議員への答弁で教育長が述べておられました。今日もそのような答弁だったかというふうに思いますが、地域の多様な組織との連携は必須という部分で、この資金提供の話というのは大変貴重な話かと思えます。今もコーディネーターというお話がありましたけれども、こういった部分をしっ

かりと活用していただけるように、つないでいただけるようにしていただければと思います。

生徒全員に平等にというのは、なかなか難しいと思います。探究学習にしても、あまり得意ではない子もいますし、しっかりできる子と差が出てしまうということを教育委員会や学校現場では恐れているのではないかと、そんなことを感じる部分もありました。その差、濃淡を恐れないでいただきたい。そして、現場で困っていることがあれば、こんなやり方があるよと教育委員会で指導をしていただけるといいのではないかと思います。

個人的には、民間にも協力してもらってですけども、春と秋に探究のプレゼンみたいなことを行って、民間の方に聞いていただいて支援をしていただくなどということができたら面白いのではないかというふうに思います。そんなこともぜひ御検討いただければと思います。

以上で質問を閉じます。

○議長（依田明善君）次に、山口典久議員。

〔23番山口典久君登壇〕

○23番（山口典久君）日本共産党県議団の山口典久です。

最初に、阿部知事の政治姿勢について質問いたします。

さきの総選挙では、異常な物価高騰が続き、生活や営業が追い詰められ、打開の展望が見えない中で消費税減税を求める声が広がり、選挙戦の争点になりました。

日本共産党は、将来的な消費税廃止を目指し、緊急に一律5%減税の実現を求め、財源についても、大企業や富裕層への行き過ぎた減税を見直して富の集中を正すことなど、借金に頼らず恒久的な財源を提案しています。いずれにせよ、ほぼ全ての政党が何らかの消費税減税を公約に掲げ、その必要性は多数の合意があると考えます。

私たち共産党県議団は、これまでも、阿部知事に対し、消費税の減税を国に求めることを要望してまいりました。知事が、本県では消費税を社会保障や子供・子育て支援の充実の財源などに活用していると述べてこられたことは承知しておりますけれども、改めて消費税減税への見解を伺います。また、知事自身も消費税減税を国に積極的に求めていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

衆議院選後の国会におきまして、医療費の患者負担増をめぐる動きがあります。市販薬と同等の効能があるとされる処方薬、OTC類似薬の保険診療範囲の変更がその一つです。例えば、薬剤費の4分の1を保険給付から外す場合、現役世代は薬剤費の3割だった自己負担が実質的に5割になります。軽い病気やけがは医者にかからず、同じ効能の市販薬を買うべきということでしょうか。

しかし、これに関して、日本医師会は、重い病気の見逃しや副作用を懸念しております。何よりも、必要な医療は保険で給付するという国民皆保険の理念を揺るがしかねません。

また、高額療養費制度の1か月の限度額を大幅に引き上げる案が再び持ち上がっています。この制度の見直しにより、現在の利用者821万人の8割が負担増となる見通しとされています。

ある40代の乳がん患者は、分子標的薬、ホルモン療法などの治療を受けています。現在この高額療養費制度により月6万円弱の負担に抑えられていますが、大学に通う子供の学費、家賃や食費で生活はぎりぎりです。限度額の引上げは、治療の中断や変更、死期を早めることを意味する。子供の将来までもが犠牲になると語っています。私自身もこの制度を利用させてもらった経験がありますが、とりわけ子供を持つ現役世代の患者は、命か子供の人生かてんびんにかけることになりかねず、不安が広がっています。

いずれも、国民の健康と生命に関わる重大な問題と考えますが、O T C類似薬並びに高額療養費の負担増に対する阿部知事の見解を伺います。

次に、地域包括ケアシステムについて質問します。

国は、高齢者の尊厳の保持と自立生活を支援するために、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制、地域包括ケアシステムの構築を推進してまいりました。

この地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてつくり上げていくことが必要とされています。

こうした中で、長野県は、地域包括ケア体制の見える化について見直しを行い、2040年を見据えて、地域包括ケア体制の深化・確立を進めてきました。一方で、システムの構築状況には自治体間でもばらつきが見られます。そこで、県内におけるシステムの構築状況とその評価について伺います。

長野県において、新しい見える化の評価項目となった健康寿命や要介護認定率などの「介護予防」、元気高齢者の幸福感や社会参加などの「生活支援」、在宅死亡率などの「医療と介護の連携」、在宅療養者の満足度などの「住まい」、必要なサービスが過不足なく提供されているかなどの「介護保険の信頼性」について進捗状況を把握し、市町村や関係団体の意見を広く聞きながら今後の取組に生かしていただきたいが、いかがでしょうか。

県内の地域包括支援センターについて、助かっている、よくやってくれているなど、利用者や関係者から評価の声がある一方、相談件数や困難事例、人材不足、業務過多、並びに関係機関との連携の難しさなど、センター業務の見直しを求める声も上がっています。これらの課題は、センター本来の役割を十分に果たせない状況につながりかねないと考えますが、現状をどう捉えているのでしょうか。また、今後の課題と併せて、県として積極的な支援や取組が必要と考えますが、いかがでしょうか。以上、健康福祉部長に伺います。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君） 私には2点御質問をいただきました。

まず、消費税減税に対する見解、それから私も国に求めていく必要があるのではないかという御質問をいただきました。

今回の衆議院議員総選挙におきましては、多くの政党が消費税減税を掲げて国民の支持を得られました。このことは、物価高の中で生活の不安を抱える国民、県民の皆様方の声が反映されているものというふうを受け止めております。

しかしながら、一方で、これまでもこの場で申し上げてきたとおり、消費税は、国民、住民の命と暮らしを支える社会保障制度を維持するための基幹的な税であると同時に、地方消費税、地方交付税の原資として我々地方自治体にとって大変重要な安定財源でもあります。人口減少・超高齢社会を迎えようとしている中、国民の皆様、住民の皆様方が安心できる暮らしを守り、財政の持続可能性を確保するためには、この消費税の在り方について極めて慎重に検討されるべきものというふうを考えております。

こうしたことから、現時点で国に対して積極的に消費税の減税を求める考えはございません。今後、長期的な視点に立った税や社会保障の在り方、さらには地方財源の安定的な確保について冷静で責任ある議論が行われることを期待しているところでございます。

続きまして、医療保険制度の見直しに対する見解について御質問をいただきました。

山口議員から御質問をいただいた点は、いずれも県民の医療のかかり方に大きな影響があるものであり、慎重な検討が求められるものというふうを受け止めております。

人口減少社会におきましては、社会保障制度を将来にわたって持続可能なものにしていくことが必要でありますので、国において制度全体を絶えず検証し、必要な見直しを行っていくということは必要だというふうに思っております。

しかしながら、一方で、そうした見直しの内容が県民の皆様方の暮らしに過度な負担を与えたり、また、社会的に弱い立場にある方に不公平なしわ寄せが生じてしまうということはあってはならないと考えております。どなたも安心して必要な医療を受けられる体制を守るという観点から、社会保障制度が最適かつ持続可能なものとなるよう議論が行われることを期待しているところでございます。

以上です。

〔健康福祉部長笹渕美香君登壇〕

○健康福祉部長（笹渕美香君） 私には3点お尋ねがございました。

初めに、県内における地域包括ケアシステムの構築状況とその評価についてでございます。

県では、第9期高齢者プランにおいて、高齢者人口のピークと見込まれる2040年を見据え、

介護予防や生活支援など各分野の客観的な指標を基に、市町村とともに目指す地域の姿や、より強化すべき取組をロジックモデルで体系化し、見える化を図ることで、地域包括ケア体制の深化・推進に向けた取組を進めているところでございます。

地域包括ケア体制の構築状況は、その中核的な支援機関である地域包括支援センターが全市町村に設置され、体制整備がなされているものの、見える化指標を分析しますと、介護予防事業や生活支援の取組などにおいて市町村によって差がある状況です。

こうしたことから、県では、地域包括ケア体制のさらなる推進に向け、これまでの取組の進捗状況や他市町村の取組との差異が比較できる見える化シートのより効果的な活用に向けた研修や、課題解決に向けて、有識者、保健師等の専門職、先進的に取り組んでいる他市町村の職員などから成る支援チームによる伴走型支援などに取り組んでいるところです。

また、来年度からは、生活支援や介護予防を推進する市町村を支援するため、地域で活動する企業やNPO等が共創して取り組めるよう共創プラットフォームを新たに立ち上げ、引き続き地域包括ケア体制の構築に向けた取組を進めてまいります。

次に、地域包括ケア体制構築の進捗状況の把握と市町村等の意見の今後の取組への反映についてでございます。

第9期高齢者プランにおける地域包括ケア体制構築状況については、介護予防、生活支援、在宅医療・介護連携、住まい・施設、介護保険事業の信頼性の5分野について成果指標を設定し、見える化を図っているところです。

議員お尋ねの各項目についての現時点の進捗状況でございますが、来年度策定いたします令和9年度からの第10期高齢者プランでの活用を見据えて、昨年後半から各項目の指標の調査及び高齢者実態調査を実施しており、現在調査結果の集計を行っているところです。

調査結果は、県において分析、評価を行うとともに、市町村や関係団体等と共有し、今後の取組の方向性など広く御意見を伺いながら、来年度着手いたします第10期高齢者プランの策定に生かしてまいります。

最後に、地域包括支援センターの現状と課題、県の支援や取組についてでございます。

地域包括支援センターは、介護保険法に基づき全市町村に設置されており、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種の配置により、主に、総合相談支援、権利擁護、介護予防ケアマネジメントなどの業務を通じて、保健、医療、介護、福祉の面から包括的な支援を行う地域の中核機関であり、その役割は今後ますます重要になると認識しております。

しかしながら、地域包括支援センターにおいては、高齢者の増加に伴う相談件数の増加や専門人材の不足など、議員御指摘のとおり様々な課題があり、これは全国的にも同様であることから、国は業務負担の軽減などを図るため、令和6年度に法改正を行い、要支援者への介護予

防支援について、市町村の指定により居宅介護支援事業所においても実施が可能となるとともに、総合相談支援業務を居宅介護支援事業所などへ一部業務の委託ができるようになり、また、職員配置については、非常勤も含めた常勤換算による配置や、複数センター間での合算配置など算定基準が柔軟化されるなどの見直しが行われ、県内市町村においても人員配置の柔軟化や一部業務委託などが実施されているところでございます。

県としましては、地域包括支援センターの円滑な業務の実施に向けて、困難事案への対応力を向上するための研修を実施するほか、センター業務の負担軽減に資する必要な制度改正等を国に要望するなど、引き続きしっかり取り組んでまいります。

以上でございます。

〔23番山口典久君登壇〕

○23番（山口典久君）消費税に関してですけれども、そもそも消費税は、収入の少ない世帯ほど負担が重くなります。この消費税を弱者ほど手厚くしなければならない社会保障の財源に充てること自体、これがふさわしいのかどうか聞われていると思います。

また、社会保障の負担増の問題についてです。社会保障は、言うまでもなく、国民の安心や生活の安定を支えるセーフティーネットです。その制度を持続可能にするためと言って弱者に次々と重い負担を押しつけるようで、果たして社会保障の名に値するのでしょうか。

いずれにしても、国民は、そして県民は、暮らしや医療、介護、福祉など、何とかしてほしいと切実に思っておられます。知事は、県民の声、思いを受け止めて、長野県から動かしていただきたいことを申し添えておきたいと思います。

公営住宅施策について質問します。

人口減少と少子高齢化が進行する中、住宅に困窮する低額所得者の安全・安心で快適な暮らしを確保するため、誰もが安心して暮らせる住まいを提供する公営住宅の役割がますます重要になっています。

こうした中、長野県の県営住宅プラン2021は、市町村や関係部署との連携をさらに深め、県営住宅ストックの有効活用と長寿命化を図りながら居住環境の改善を推進するとしています。プランによれば、公営住宅の需要について、応募倍率は平均で1.4倍であり、松本地域、上田地域が約2倍と高く、一方で、木曾、諏訪、伊那地域は0.04から0.62倍と低くなっています。このように応募状況に大きな差が生じている背景や要因について伺います。

プランで取り組んでいる5Rプロジェクト、子育て世帯向けのリノベーション、ユニットバス化や浴場設備などのリフォーム、エレベーター設置などリニューアル、またリコンストラクション、リストラクチャリングに取り組んでいますが、その進捗状況と成果はいかがでしょうか。今後の課題等についても伺います。

プランでは、前期5年間で、退去住戸はあったものの、新たな募集に向けた修繕が間に合わず、新規募集戸数が目標を下回る結果になったとしています。応募倍率の高い住宅でも、退去した後なかなか新たな募集が行われないことについて、県民から疑問の声もあります。なぜこのような事態が生じているのでしょうか。また、速やかに修繕を進める必要があると考えますが、見解を伺います。

プランでは、時代に即した適切な住宅管理、福祉分野等との連携強化、災害時の対応なども位置づけられています。また、入居希望のない空室については、地域の実情を踏まえながら他分野での有効活用を検討するとしています。この間、県民からは、空室をグループホームとして使用できないかといった声も寄せられています。そこで、これまでの有効活用の実例と、県民のこうした要望に応えるための施策についてどのように取り組まれるのでしょうか。以上、建設部長に伺います。

通信制高校の在り方について質問します。

通信制高校は、通信手段を用いて生徒が自宅等で個別に自学自習することを基本とし、卒業に必要な教科、科目の単位を、一つ、教材を自身で学習し添削指導を受ける。二つ、面接指導、スクーリング。三つ、試験を受ける。このことにより修得します。

県内で、この通信制高校に在籍する生徒が毎年1,000人単位で急増し、1万人を超えたということです。この間、急増している現状と、通信制高校の果たしている役割について伺います。

文部科学省は、高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドラインにおいて、教諭の数の最低基準を示すとともに、不登校経験者など多様な生徒が多数在籍する実施校においては教員配置を一層充実させること、生徒一人一人に寄り添って伴走して支援を行う体制を整えるため、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置を求めています。長野県内の県立の実施校において、この文科省のガイドラインに沿った必要な配置がされているか、伺います。

長野西高等学校通信制望月サテライト校についてお聞きします。

望月サテライト校は、これまでにない通信制高校として、2020年4月に誕生いたしました。週1日でも週5日でも、自分の生活・学習スタイルに合わせて登校可能な通信制として一人一人に寄り添うきめ細やかな指導や支援を行うこと。いつでも登校し、レポート作成等の学習や勉強以外の悩み事も相談することができる学校づくりを進めてきたと承知していますし、このサテライト校を評価する声もお聞きしています。

同時に、現在の登校スタイルや登校する生徒数の増加によって、通信制本来の学びの在り方や生徒への影響を懸念する声もありますが、見解を伺います。また、生徒や教職員、地域の声をよく聞き、サテライト形式等、この間の学校づくりの教育効果を振り返ることも重要かと思

いますが、見解を伺います。

県の通信制教育の学びの充実について質問します。

生徒の増加傾向は今後も続くことが予想されます。しかし、高校改革再編整備計画第3次では、通信制教育に関する方向性、方針が明確ではないと感じます。県として学びの充実に向けてどのように取り組むのでしょうか。以上、教育長に伺います。

〔建設部長栗林一彦君登壇〕

○建設部長（栗林一彦君）私には公営住宅施策に関して4点の質問をいただきました。

1点目は、地域間で応募状況に差が出る要因についてのお尋ねでございます。

県営住宅は、住まいのセーフティーネットとしての役割が求められることから、都市部から中山間地まで様々な地域に立地しております。このため、学校や病院など生活基盤の集積する都市部や利便性の高い平地部の住宅に需要が集まる一方で、中山間地においては入居希望が少ない状況であります。

また、建て替え、リフォームなど居住環境の改善に取り組んだ住戸では入居希望者が多い一方で、建物の老朽化や設備の陳腐化が進んでいる団地やエレベーターのない高層住戸などは希望者が少ない状況です。こうした地理的状況や建物の状況と入居者のニーズとが相まって、結果として地域間で応募状況に差が生じているものと考えております。

次に、5Rプロジェクトの進捗状況と今後の課題についてのお尋ねです。

5Rプロジェクトは、県営住宅プラン2021の施策として、建て替え、リフォーム等により居住環境の向上と住宅ストックの長寿命化を図るものであります。

プランの中間年となる今年度までの進捗状況は、建て替え事業が4団地81戸の建設に着手しており、計画に対し約58%の進捗のほか、他の四つのプロジェクトは、仮住まいや家賃の上昇について入居者との調整に時間を要するなどの理由から30%から40%にとどまっている状況です。

5Rプロジェクトの成果といたしましては、間取りの変更、対面キッチンの設置による子育てしやすい住環境の創出や、バリアフリーや省エネ化により、高齢者や障がいをお持ちの方など誰もが安心・安全・快適に生活できる住環境の提供につながっているものと受け止めております。

一方、多くの県営住宅が更新時期を迎える中、多様な世帯のニーズやゼロカーボンなどの新たな施策への対応が課題となっております。このため、限られた予算の中、建て替えと既存住宅の改修を適切に組み合わせ、5Rプロジェクトを計画的かつ効果的に進めることで居住環境のさらなる改善に努めてまいります。

3点目は、退去後の修繕についてのお尋ねです。

県営住宅プラン2021では、令和3年度から7年度までの新規募集戸数を3,238戸としている一方で、その実績はおおむね3,000戸となる見通しであり、前期5年間と同様、この期間においても目標は達成しない見通しです。

これは、入居者が亡くなった、または無断退去した際に残した家財の撤去や、人手不足による修繕を行う事業者の減少により退去後の住戸の修繕に時間を要していることが主な要因と認識しております。このため、現在残された家財の撤去を迅速に行う仕組みなどについて検討を進めているところであります。空き住戸の解消は、県有財産の有効活用の観点からも大きな課題であるため、計画的かつ速やかな修繕を行い、募集戸数の増加を図ってまいります。

4点目は、入居希望のない空き住戸の有効活用についてのお尋ねです。

県営住宅を他分野で活用するには、目的外使用の許可が必要です。この許可は、本来の入居対象者の入居を阻害せず、適正かつ合理的な管理に支障のない範囲となっているかという観点で内容を確認し、国の承認を経て行っております。

県では、現在延べ13団地27戸の県営住宅の空き住戸において目的外使用を認めております。このうち、障がいのある方が共同生活を営むグループホームは4団地12戸に置いてあるほか、外国人技能実習生の住まいや入居者のボランティア拠点などとしても活用されております。

空き住戸の有効活用を進めるためには、制度の認知度向上が課題と認識しておりますので、今後は、ホームページへの掲載やリーフレットの配布などにより、活用事例などを県民の皆様へ積極的に情報発信してまいります。

以上です。

〔教育長武田育夫君登壇〕

○教育長（武田育夫君）私には通信制高校の在り方について4点質問をいただきました。

まず、通信制教育の現状と果たす役割についてでございます。

通信制高校に在籍する生徒数は、平成28年度から令和7年度の10年間で約2.6倍の1万25人に達しております。特に、近年は、私立高校を中心に新規開設等が進んだことから、在籍する生徒数が増加している状況でございます。

こういった状況を踏まえて、通信制高校が果たす役割は、社会の変化に応じて大きく広がっていると考えております。現在は、勤労青少年の学びの場という従来の役割に加え、学び直しの場、将来を見据えた自主的な学びの場、さらには多様で柔軟な学び方を可能とする場など多岐にわたるニーズに応える重要な役割を担っていると認識しております。

続きまして、通信制高校における教員等の配置についてでございます。

議員御指摘の高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドラインは、通信制課程を運営するに当たり最低限の基準を示したものでございます。本県の望月サテライト校を含む県立

高校通信制3校においては、このガイドラインで求める教員数を満たしていることはもとより、公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律に基づく教員数も上回る配置を行っている状況でございます。

養護教諭については、不登校経験や中途退学その他多様な課題を抱える生徒がいるという現場からの声を踏まえ、3校全てに配置しております。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについては、各校からの要請に応じて適宜派遣し、心身や生活面での課題に対するきめ細やかな支援体制の充実に努めているところでございます。今後も、学校現場の状況を踏まえつつ、適切な配置に努めてまいります。

続きまして、長野西高等学校通信制望月サテライト校についてでございます。

望月サテライト校は、望月高校の募集停止に伴い、令和2年度に通信制改革実践校として再スタートしたものでございます。特徴は、レポート学習やスクーリングなど通信制教育の根幹を維持しつつ、新たに、週1日から5日登校できる仕組み、生活リズムに合わせた柔軟な時間割、AI教材を活用した学び直し、地域人材や地域企業と連携した体験的な学びの四つを実践している点であり、生徒一人一人のニーズに応じた多様な学びの場を提供していると認識しております。

こうした取組により、地域からは、不登校経験者やコミュニケーションに課題を抱える生徒にとって、自分のペースで学習や他者との関係づくりを学べ、穏やかに社会とつながれる学校として教育効果が認められ、中学生や保護者からの評価も高く、入学者数が年々増加し、現在250名を超える生徒が在籍している状況であると考えております。

最後に、通信制の学びをさらに充実させるための取組についてでございます。

近年、通信制高校のニーズが高まっている一方、通信制では自学自習で学ぶことを基本とするため、単位修得率が低い傾向であること。また、多様な背景を持つ生徒が入学していることから、卒業後の進路未決定者が多いことなどが課題であると認識しております。

こうした課題に対して、長野西高等学校通信制望月サテライト校では、先ほど申し上げた取組を通じて、生徒の自己肯定感の向上や主体的な進路選択の促進につなげており、一定程度の成果を上げていると承知しております。

県教育委員会といたしましては、こうした取組の成果を基に、通信制課程を生徒の選択肢の一つとして捉え、その在り方や設置について地域の声を踏まえながら検討を進めてまいります。

以上でございます。

[23番山口典久君登壇]

○23番（山口典久君）通信制高校での学びで自らの自信、誇りを取り戻した生徒、前の学校に通えなくなったけれども、通信制で教師や友達と新しい出会いがあって救われた生徒などの話

もお聞きします。通信制教育の学びを一層充実していくことを要望して、終わります。

○議長（依田明善君）お諮りいたします。本日はこの程度で延会にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

次会は、来る3月2日午前10時に再開して、行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑を日程といたします。書面通知は省略いたします。

本日は、これをもって延会いたします。

午後3時23分延会